萩月報

第三十號

昭和五年九月號

山口縣萩町發行

萩圖書館藏書

昭和五年九月十七日 萩圖

昭和五年九月十三日印刷納本
昭和五年九月十五日發行
昭和五年五月六日第三種郵便物認可
（毎月一回十五日發行）
第三十號

目次

時事提唱……自一至一二
庶務行政……自二至九
◆國勢調査に關する山口縣告諭第二號◆御救恤◆宮廷錄事◆山口縣村町長會宣言決議◆山口縣町村長會決議事項◆第八回萩町會◆叙任及辭令◆萩町辭令◆八月中發令の主要法規◆國の法規◆縣の法規◆萩町告示の主なるもの◆縣費補助金交付◆町費の內へ寄附◆國勢調査員集會◆昭和六年度萩町陪審員數割當
旌表……自九至一〇
◆現役軍人表彰◆在鄉軍人表彰
學事……自一〇至一七
◆商業學校生徒異動狀況◆小學校兒童轉校狀況◆萩町內各小學校兒童身體檢査狀況◆指月公園內に於ける萩林間學校實施概況◆明倫小學校來校視察者◆明倫青年團秋季運動會◆教育參考品寄贈◆萩商業學校優勝祝賀會◆游泳講習會終了◆政治教育講座
産業……自一七至二四
◆御遷宮奉祝神都博覽會記念狀送附◆度量衡器檢査◆萩夏柑出荷組合の成績◆八月中萩港輸出入貿易◆町立萩魚市場實買取扱高◆八月中の氣象◆八月中風向觀測◆八月中天氣類別日數◆風月堂マーマレードに就いて◆桑園の肥料に就いて◆商業登記
軍事……自二四至三四〇
◆酒肴料下賜◆弔慰料贈與◆在鄉將校異動◆在鄉軍人進級◆昭和五年度徵兵抽籤◆陸軍簡閱點呼に就いて◆現役兵滿期
財政經濟……自四〇至四一
◆第二次家屋稅調査委員會及び徵收期◆昭和五年七月分納稅成績◆自轉車鑑札を無效となしたるもの
通信……自四一至四三
◆萩郵便局八月分行事◆萩郵便局昭和五年八月分事務取扱狀況
土木交通……四三
◆萩町上水道設計調査
社會事象……自四三至四六
◆萩町窮民へ同情金分配◆海難者の弔慰法養◆故田中男爵一週忌法要◆土原協和會家族懇親會◆中ノ倉區主婦會の共同墓地清掃奉仕◆中ノ倉區主婦會講座◆明倫校講堂に於ける社會問題講習會◆嗤ふべき流行追從者◆公人及び私人
衛生……自四六至四八
◆八月中町立堀內病院の狀況◆昭和五年一月以降死亡者埋火葬別◆昭和五年一月以降傳染病患者數◆傳染病蔓延に付注意
人事……自四八至五八
◆萩町人口動態◆八月中出生屆出の者◆八月中死亡屆出の者◆八月中出寄留者及び退去者◆八月中入寄留者及び復歸者◆八月中寄留者及び退去者◆受刑者
雜事……自五九至六〇
◆寄贈圖書◆昨年の今月今日◆八月中萩町日誌

時事提唱

來る十月一日を以て第二回國勢調査を施行せらるゝことゝなり其の大體の目的とする所は別項知事の告諭の如くであります之に關し萩町の人口移動に付昨昭和四年の七月末と本年の七月末とを對照するときは左表數字の示す如く最近に於て著しく出萩者を增して居るのであます其の原因は色々ありませうが要するに財界の不況に伴ひ都會生活に慊らずして此の自然的なる山紫水明の地を慕ひ歸り來りたるもの及同樣の關係に依り出萩者を減じたのであることは疑ひなき樣に思はれます從つて萩町の國勢調査に付ては獨り調査項目を增したるだけ手數を多く要するのみならず人口の出入に依る移動の現象が全く已往に於ける事實を顚倒して來たのであるから此の點に付ても調査上大に留意を要することゝ思ひます畢竟する所國勢調査なるものは是等人口數の消長と產業の關係とに照らし社會の實際を知る爲のものであり國勢事務として最も大切のことでありますから之を調査する人も調査をさるゝ人もお互に其の事務を助け合ひ來る九月下旬に於ける準備調査並十月一日の本調査共に其の完成に努力し以て目的を達成さるゝ樣致したいと思ふのであります

年次	入萩者	出萩者	比較 入萩增	比較 出萩增
昭和四年一月より七月まで七ヶ月間	四九五人	九二九人	—人	四三四人
昭和五年一月より七月まで七ヶ月間	六九五	六七五	二〇	—

鐵道省國際觀光局の事業として本邦內の勝地を擧け文書又は活動映畫に依り之を諸外國に宣傳することゝ

なり過る八月二十六日土肥觀光局員は長門峽を探勝し阿武川下りを試みつゝ當町に著町内の主なる史蹟及笠山の遠望明神池の絶景等實況を視察し歸京されました近く同局活動寫眞隊の一行も右の經路を辿り來らるゝことゝなつてゐますから長門峽と萩を結び付け出來得る丈けの宣傳に努め萩町本來の使命を完ふしたいものと思ひます

本月報には毎月の如く自治行政事務の外町内の人口動態、傳染病患者の數、受刑者の數其の他の趨勢を知るべき統計を掲載してあります是等の現勢に鑑み社會的施設を爲すこと固より必要でありますが就中離婚者のこと又は受刑者數の推移等の如きは社會教育上考慮すべき適確なる資料である樣に思はれますから特に是等の現象に付留意せられ各其の職司に依り之が改善の方策を講じられたいことを常に切望して居るのであります其の他萩町の各般に渉る現勢に付ては毎年一回萩町勢要覽を發行して其の趨向を指摘することゝしてありますから兩々相俟つて之を活用されたきことを併せて希望して置きます

庶般行政

◉國勢調査に關する山口縣告諭第二號

本年十月一日午前零時の現在に依り全國一齊に施行せらるる國勢調査は法律の規定に基き大正九年第一回國勢調査施行以來十年目の大規模なる調査にして帝國版圖内に現在する者に付各世帶を單位とし氏名世帶に於ける地位、男女の別、出生の年月日、配偶の關係、職業、所屬の産業、失業、從業の場所、出生地、民籍又は國籍及住居の室數の十二項目を調査するものにして前回に比し調査の内容相當擴充を見たるは時勢の推移に鑑み現下社會の要望に應ずる所以に外ならず、元來此の國勢調査は我が國社會組織の内容と國民生活の實況とを審にし正確且最新にして施政上有益なる基礎資料を得むとするものにして決して課稅又は犯罪搜査等の目的に供するものにあらざるを以て縣民克く此の趣旨を了解し苟も疑惑誤解を生じて調査を忌避し、申告を拒み或は故意に不實の申告を爲すが如きことあるべからず、一面本調査は人口の移動最も劇き瞬間の常態を描寫し得て始めて其の目的を達成するものなれば調査の時期前後相當の期間は共進會、展覽會、各種の大會、總會の開催、團體旅行其の他國勢調査に際し人口分布の常態を激變し延て調査を阻害するの虞ある一切の擧催は成るべく之を避け自ら進むて誠實なる申告を爲し奮て此の文明的國家事業の圓滑なる遂行に協力せらるべし

昭和五年八月十二日

山口縣知事　黒崎眞也

◉御救恤

八月五日山口縣告示第五百四號を以て客月中旬縣下を襲ひたる暴風雨の被害尠からざる趣聞食され　天皇　皇后兩陛下より御救恤として八月二日付を以て金七百圓下賜せられたる旨公示ありたり

◉宮廷錄事

◎還御　天皇　皇后兩陛下は八月四日午後一時四十五分葉山御用邸御出門同二時逗子驛御發車同三時十五分東京驛御著車同三時二十五分還御あらせられたり

◎御安著　天皇　皇后兩陛下は八月五日午前九時十分御出門同九時三十分原宿驛御發車午後一時十分黒磯驛御著車同一時四十分那須御用邸に御安著あらせられたり

◎御禮電　宣仁親王同妃兩殿下は蘭國に於て厚遇を享けさせられ且つ　皇帝陛下より同親王殿下に獅子大綬章を贈與せられたるに付　天皇陛下より本

月八日同國皇帝陛下へ御禮電御發送あらせられたり

◉山口縣町村長會宣言決議

今や我國經濟界の一大危機に直面し國家の安危實に測るべからず寔に憂懼に禁へざるなり急激なる國民購買力の減退は農村空前の困憊と共に商工業の萎靡衰頽を招來し將に國民生活の基礎を根底より覆へさんとす之を史に徵するに國民經濟の動搖するや人心恐怖に襲はれ世相を險惡に導くを常とす實に恐れざるべけんや吾人職に町村の要務に任し町村民の安危休戚繫つて一身に在り日夕憚を茲に效し憂心忡々として片時も安からず顧ふに此の如き事態を釀成するに至りたる因由は固より種々あり世界共通の不況の如き亦其の一たるべしと雖も曩の世界大戰に際し其の失ふ所寡くして利する所多かりし一時の變態現象に馴れたる我國民が戰後財界整頓の期に入りても猶ほ應變の計を遺れ爲政者も亦徒に時流に迎合して政策の適正を失せる等擧世滔々として好況時代の惰性に偸安の夢を貪りたるは其の要因なりとす若今にして之を顧みる所なくんば國家を危殆に瀕せしむること火を睹るよりも瞭なり

吾人町村長は日夕國民生活に直接し其の眞相を曉り實情に通すること最も明なり生業振はずして財力萎微し苛重なる公費の負擔に苦んで內は一家の生計を持するに足らず外は公事を顧るに遑なき多數國民の生活狀態を目擊し愛民の情憂國の念切に止む能はざるものあり怡然坐視するに忍びず即ち起つて斯の難局打開の途に猛進せんとす蓋し其の方策たるや一にして足らずと雖も先づ公務員の俸給を相當程度に減額して人心の更新を促し社會の平衡を保たしむるを急とすべし恩給法を改正し恩給費の支出を節減し行政組織の根本的整理を行ひ政務の簡捷を圖ると共に官廳の改廢吏員の減員を斷行し以て公費負擔の輕減を爲さざるべからず大に地方開發の事業を振起して國民生業の途を開くと共に主要產業の著しき悲境にあるものに對しては特に救濟の途を講せざるべからず農漁村民並に中小商工業者の負へる巨額の債務を整理し梗塞せる金融を滑にし以て各人生活の不安を除去せざるべからず各種產業團體の統制を策して生業組織を合理化し國民所得の增進を圖らざるべからず或は又教育制度を革正して人格の教養と公民教育の普及に努むると共に勤勞精神の涵養を圖り同時に學校設備の緊縮人事經費の節約に力め教育の經濟化を圖る等以て時難匡救の根基と爲し擧國一致卽時斷行するを以て時局に善處する所以なるを確信す若し夫れ其の實行に當りては吾人は周到なる注意と邁進の勇とを以て萬全の策を講ぜんことを期す

昭和五年九月一日

山口縣町村長會

◉山口縣町村長會決議事項

（昭和五年九月一日）

一、國民負擔の輕減を圖ること

イ、高給公務員の減俸を行ふこと

ロ、恩給法の改正を行ふこと

ハ、行政組織の根本的整理を行ふこと

二、國民生活の安定を圖ること

イ、地方の狀況に應じ道路港灣河川の改修並に修築、耕地の改良開墾干拓等の事業を興すこと

ロ、特別なる損害を被りたる產業に對しては相當救濟の途を講ずること

ハ、農漁村民並地方中小商工業者の負債整理の途を講ずること

ニ、地方に於ける失業者救濟の途を講ずること

三、教育制度の改正を行ひ以て教育の實際化と教育費の節減を圖ること

四、各種產業團體の統制を行ひ產業の振興を圖ること

五、地方公共團體の起債許可を大に緩和すること

申合

此の際特に人心の荒怠輕擧を戒め、危激なる思想行動を排し、堅忍自重以て輿論の善導に努むること

◉第八回萩町會

八月十八日午前九時二十分より第八回萩町會を開會

出席議員二十五名。左記事項を附議し昭和五年度縣稅營業稅附加稅中賦課率變更の件を除くの外は何れも原案の通可決確定し午後三時閉會したり

一、昭和五年度山口縣阿武郡萩町歳入歳出追加更正豫算の件

一、昭和五年度特別稅戸數割賦課率變更の件

一、昭和五年度縣稅營業稅附加稅中賦課率變更の件

一、萩町各種資金繰入に關する件中變更の件

一、寄附受理の件(二件)

一、報告府縣道山口萩線萩町内橋本橋架換に付請願の件

因に昭和五年度特別戸數割の賦課に關し調査を爲す爲左記五名の委員を選定したり

大田　民藏　堀　松藏　吉松　毅章

山本　勉彌　村木五一郎

◉叙任及辭令

陸軍少將從四位勳二等功五級　藤田　鴻輔

任陸軍中將

陸軍歩兵中佐從五位勳三等　野中　直一

任陸軍歩兵大佐

陸軍歩兵大尉從六位勳六等　岩崎　民男

任陸軍歩兵少佐

陸軍中將　藤田　鴻輔

補下關要塞司令官

歩兵第十八聯隊陸軍歩兵大尉　卜部　豊

愛知縣安城農林學校兼愛知縣實業教員養成所服務を命ず

歩兵第二十三聯隊中隊長陸軍歩兵大尉　下村福治

補歩兵第二十三聯隊機關銃隊長

陸軍士官學校附陸軍歩兵大尉　柳屋　良輔

補陸軍士官學校副官

埼玉縣飯能實業學校服務陸軍歩兵大尉　戸倉吉良

兼豊岡實業學校服務を命ず

陸軍歩兵大尉從六位勳五等　藤田　秀八

任陸軍歩兵少佐

陸軍歩兵少佐　藤田　秀八

補歩兵第七十聯隊附北神商業學校服務を命ず

近衛師團司令部附陸軍歩兵少佐　岡澤　精三

補近衛歩兵第四聯隊大隊長

歩兵第二十四聯隊附陸軍歩兵少佐　飯田　雅雄

補豊橋陸軍教導學校學生隊中隊長

野戰重砲兵第五聯隊附陸軍砲兵少佐　山下寛一

補野戰重砲兵第五聯隊大隊長

野砲兵第二十六聯隊附陸軍砲兵大尉　佐伯繩四郎

補第二十師團兵器部部員

電信第一聯隊附陸軍工兵大尉　内田　耕作

補電信第一聯隊中隊長

工兵第二大隊中隊長陸軍工兵大尉　久保田　誠

陸軍士官學校附仰付

陸軍歩兵大佐　野中　直一

待命被仰付

平戸機關長機關少佐　木原　直孝

補第四驅逐隊機關長

（以上萩町出身者）

陸軍歩兵少佐正六位勳四等　青木　博

任陸軍歩兵中佐

陸軍中將正四位勳二等功四級伯爵　寺内　壽一

補第五師團長

陸軍少將　鏡山　巖

補歩兵第二十一旅團長（山口）

陸軍二等軍醫正　今野保之助

補山口衛戍病院長兼歩兵第四十二聯隊附

萩區裁判所檢事檢事　白川　龍一

補德山區裁判所檢事

山口縣知事正五位勳四等　黒崎　眞也

任新潟縣知事

青森縣知事從四位勳四等　平井　三男

任山口縣知事

山口縣書記官正六位　山内　義文

任岐阜縣書記官

群馬縣書記官正六位　木間　精

任山口縣書記官

地方事務官從六位　清水谷　徹

任山口縣書記官

（以上萩町關係者）

◉萩町辭令

有田　駒市

雇を命ず戸籍課勤務を命ず　　水野廣之進

萩町上水道設計を囑託す

八月中發令の主要法規

◉國の法規

◎八月七日勅令第百四十六號を以て地方体育運動職員制の件公布

◎八月八日遞信省令第三十四號を以て寫眞電報規則の件公布

◎八月十四日司法省令第十七號を以て萩區裁判所藏小田出張所を山口縣大津郡菱海村に移し之を萩區裁判所菱海出張所と改稱するの件公布

◉縣の法規

◎八月一日山口縣令第四十四號を以て明治二十三年二月縣令第十五號藥種商製藥者取締細則改正の件公布

◎八月一日山口縣訓令第二十七號を以て藥種商製藥者取締細則施行手續公布

◉萩町告示の主なるもの

一、度量衡器第一種取締の件

一、町會招集の件

一、傳染病蔓延に付注意の件

◉縣費補助金交付

◎八月二十一日付を以て萩町施設寄生蟲驅除費に對し金八拾八圓拾六錢交付の旨本縣知事より指令ありたり

◎越ヶ濱上水道改築費に對し昭和五年度に於て縣費補助金壹千參百圓交付の件八月二十六日付を以て本縣知事より指令ありたり

◉町費の內へ寄附

一金參拾五圓貳拾錢

本年度町設林間學校收容兒童保護者澤本末松氏外七拾名より同學校設備費の內へ

一金　五　圓

萩町佛敎團より萩町慈惠基金の內へ何れも寄附せられたり茲に其の厚意を感謝す

◉國勢調査員集會

八月八日午前八時より町公會堂に於て第一回萩町國勢調査員集會を開催。金子助役より國勢調査の要項を指示し質疑應答を行ひ調査上の豫備的知識を得たること甚大なるものあり午後一時散會せり

◉昭和六年度萩町陪審員敷割當

八月十八日付山口地方裁判所長より萩町長に對し昭和六年度陪審員割當員數を五十二名とする旨通達ありたり

旌表

萩町　淺海チイ

昭和五年四月山口縣阿武郡萩町社會事業費として金壹百圓寄附す仍て褒章條例に依り之を表彰せらる

昭和五年八月十日

山口縣知事正五位勳四等　黒崎眞也

◉現役軍人表彰

土原第三區出身　福山俊雄

右者目下步兵第四十二聯隊現役中素行善良學術科の成績特に優秀なる旨點呼執行官より發表せらる

◉在鄉軍人表彰

在鄉軍人中成績優良にして陸軍點呼執行官より表彰せられたる者左の如し

萩分會　橋本町區　后步上　長野　勘一

右者退營皈鄉後分會評議員及組長を勤續し現今に至る終始班長を補佐して分會の爲に盡力す其の功績顯著なり

萩分會　米屋町區　后步上　神村久太郎
同　熊谷町區　后步一　末永　六郎

右者組長として常に班長を補佐し卒先躬行分會の爲に盡瘁し殊に難事に處して範を示す其の功績顯著なり

學事

◉商業學校生徒異動狀況

本年自四月一日至八月三十日間當町立萩商業學校生徒の異動狀況左の如し

學年別　入學者　退學者
第一學年　一〇一　—
第二學年　一　—
第三學年　—　六
第四學年　一　三
第五學年　—　—
計　一〇三　一一

◉小學校兒童轉校狀況

本年六、七、二ヶ月間に於ける小學校兒童の轉校狀況左の如し

轉出の者　轉入の者
郡內へ　—　縣內より　三
郡內へ　四　縣內より　六
縣外へ　七　縣外より　六
朝鮮へ　一　朝鮮より　三
計　一二　計　一八

因に右表以外町內小學校相互間に於ける異動者五名及死亡者貳名あり

◉萩町內各小學校兒童身體檢查狀況（其ノ二）

町內各小學校兒童の男女別身體檢查（年齡十年以下の兒童は視方檢查を施行せず）の狀況左の如し

椿西尋常高等小學校男兒童身體檢查狀況

年齡	檢查人員	身長平均	體重平均	胸圍平均	脊柱彎曲	視力 正視	視力 遠視	視力 近視	視力 亂視	眼疾 トラホーム	眼疾 其他	耳疾	齲齒	其ノ他ノ疾病 扁桃腺	其ノ他ノ疾病 鼻疾	其ノ他ノ疾病 其他
七年	二六	一〇八、五	一八、二	五三、五	二六	—	—	—	—	—	—	—	二〇	一八	二	一
八年	三〇	一一二、五	一八、九	五九、〇	二九	—	—	—	—	—	—	一	二七	一〇	四	一
九年	四五	一二七、七	二一、二	五六、二	四四	一	—	—	—	一	—	—	四〇	一〇	四	一
十年	二五	一二四、七	二四、五	五九、六	二五	—	—	—	—	—	—	—	二三	九	二	—

椿西尋常高等小學校女兒童身體檢查狀況

年齡	檢查人員	身長平均	體重平均	胸圍平均	脊柱彎曲	視力 正視	視力 遠視	視力 近視	視力 亂視	眼疾 トラホーム	眼疾 其他	耳疾	齲齒	其ノ他ノ疾病 扁桃腺	其ノ他ノ疾病 鼻疾	其ノ他ノ疾病 其他
七年	四一	一〇九、四	一八、八	五五、一	四一	—	—	—	—	三	一	一	三〇	一七	二	一
八年	二八	一一三、〇	一九、五	五六、二	二七	一	—	—	—	二	一	—	一五	一〇	四	一
九年	二五	一二一、〇	二三、五	五九、七	二五	—	—	—	—	一	—	一	一三	七	四	—
十年	一九	一二四、一	二六、四	六一、九	一九	—	—	—	—	—	—	—	一四	四	一	—
十一年	三三	一二九、七	二七、〇	六三、八	三三	—	—	—	—	—	—	—	一一	五	一	—
十二年	三一	一三一、一	二八、九	六五、二	三一	—	—	—	—	—	—	—	一九	六	一	—
十三年	一八	一三七、〇	三一、三	六八、九	一八	—	—	—	—	—	—	—	一七	五	一	—
十四年	一八	一四七、六	三八、二	七一、八	一八	—	—	—	—	—	—	—	一八	一四	一	—
計	二二二	—	—	—	二二	一	—	—	—	—	—	—	一九二	五九	一四	四

年齢	検査人員	身長平均	体重平均	胸囲平均	脊柱 正	脊柱 彎	視力 正視	視力 遠視	視力 近視	視力 亂視	眼疾 トラホーム	眼疾 其他	耳疾	齲歯	其ノ他ノ疾病 扁桃腺	其ノ他ノ疾病 鼻疾	其ノ他ノ疾病 其他
十一年	二五	二八、一	二四、六	六一、四	二五	一	二一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一
十二年	二六	二八、二	二九、二	六三、六	二六	一	二五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十三年	二四	二四、〇	三二、二	六六、八	二四	一	二四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十四年	九	一四四、一	三六、七	七〇、五	九	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二〇	一	一	一	二〇八	二	七九	八	二四	一五	六	一	四	一	一	一	一

白水尋常高等小學校男兒童身体檢查狀況

年齢	検査人員	身長平均	体重平均	胸囲平均	脊柱 正	脊柱 彎	視力 正視	視力 遠視	視力 近視	視力 亂視	眼疾 トラホーム	眼疾 其他	耳疾	齲歯	其ノ他ノ疾病 扁桃腺	其ノ他ノ疾病 鼻疾	其ノ他ノ疾病 其他
七年	四二	一〇四、五	一七、五	五二、八	四二	一	九五	一	三〇	一	一	一	一	三三	二	二	三
八年	四七	一〇、七	一七、六	五四、四	四七	一	一八	一	三	一	一	一	一	二七	一	一	一
九年	五二	一六、〇	二〇、三	五七、七	五二	一	二七	一	五	一	一	一	一	二九	一	一	一
十年	三九	二三、一	二三、七	五八、二	三九	一	二〇	一	二	一	一	一	一	二四	一	一	一
十一年	四四	一四六、〇	二五、九	六〇、一	四四	一	三〇	一	二	一	一	一	一	二四	一	一	一
十二年	四五	一三〇、五	二八、四	六三、八	四五	一	二七	一	一	一	一	一	一	二九	一	一	一
十三年	四一	一三三、八	三二、五	六七、五	四一	一	二〇	一	二	一	一	一	一	三〇	一	一	一
十四年	一九	一四六、一	三九、九	七一、七	一九	一	一五	一	一	一	一	一	一	二六	一	一	一
計	三三九	一	一	一	三三九	一	九五	一	三〇	一	一	一	一	二四	一	一	一

白水尋常高等小學校女兒童身体檢查狀況

年齢	検査人員	身長平均	体重平均	胸囲平均	脊柱 正	脊柱 彎	視力 正視	視力 遠視	視力 近視	視力 亂視	眼疾 トラホーム	眼疾 其他	耳疾	齲歯	其ノ他ノ疾病 扁桃腺	其ノ他ノ疾病 鼻疾	其ノ他ノ疾病 其他
七年	四一	一〇五、〇	一八、〇	五四、四	四一	一	三〇	一	三	一	一	一	一	三三	一	一	一
八年	四七	一二、三	一九、九	五七、三	四七	一	三九	一	四	一	一	一	一	二八	一	一	一
九年	五八	二七、七	二〇、二	五九、四	五八	一	四七	一	四	一	一	一	一	二八	一	一	一
十年	四〇	一三、四	二三、四	六〇、一	四〇	一	三九	一	二	一	一	一	一	二四	一	一	一
十一年	四二	一三、六	二六、六	六三、二	四二	一	二八	一	二	一	一	一	一	二四	一	一	一
十二年	三三	一三、一	二八、七	六六、五	三三	一	二七	一	二	一	一	一	一	二四	一	一	一
十三年	三三	一三五、五	三一、〇	六六、一	三三	一	二〇	一	二	一	一	一	一	二五	一	一	一
十四年	二二	一四二、九	三六、一	七一、二	二二	一	一四	一	一	一	一	一	一	二六	一	一	一
計	三一三	一	一	一	三一三	一	九五	一	三〇	一	一	一	一	二四	一	一	一

年齢	在籍兒童數	出席總數	缺席總數	日々出席平均數	出席百分比
七年	四二	一〇四、五	一七、五	三三、二	九三
八年	四七	一〇、七	一七、六	三三、二	九五
九年	五二	一六、〇	二〇、三	三五、七	九三
十年	三九	二三、一	二三、七	二四、一	九三
十一年	四四	一四六、〇	二五、九	二四、一	九三
十二年	四五	一三〇、五	二八、四	二四、一	九三
十三年	四一	一三三、八	三二、五	二四、一	九三
十四年	一九	一四六、一	三九、九	二四、一	九三
計	三三九	一	一	二四、一	九三

◉指月公園内に於ける萩林間學校實施概況

一、實施の成績

一、出席狀況

	在籍兒童數	出席總數	缺席總數	日々出席平均數	出席百分比
男	三九	五三六	一八日	三八、二九	九六、七五
女	四三	五八一	二	四一、五〇	九六、六一
計	八二	一一七	三九	七九、七九	九六、六三

（單位はキログラム）

二、体重增減

第一回第三回体重測定平均	增	減	增減なき者
第一回第三回体重測定平均增加	最大	少	減少せる者

佐外十五名保護者六十七名なり

久氏の謝辭ありて終式せり、當日の來賓は藤村大

辭、來賓總代藤村大佐の祝辭、保護者總代弘津一

導經過の報告をなし林町長の式辭、田中主事の告

八月九日午前十時終了式擧行國歌二唱の後高松訓

校は連日好天氣に惠まれ二週間の豫定行事を終り

七月廿七日より志都岐公園内に開催せる萩林間學

男	二三、一九	二三、七〇	〇、五二	一、二〇	〇、一〇	三	二
女	二三、六六	二三、一八	〇、五三	一、五〇	〇、一〇	四	二

三、体溫の平靜　開校期間中毎日一定の時刻に於て檢溫を爲し指導上遺憾なきを期したり其の結果常に平熱を維持（平均三十六度七分）せるを認む

四、期間中の保健狀態＝期間滿了に當り人員七十六名につき食事睡眠疲勞等の狀態を調査せる結果は左の如し

調査項目	結果	男	女	計	結果	男	女	計
食事狀態	食慾增進せる者	二〇	三〇	五〇	普通の者	三二	一三	四五
睡眠狀態	熟睡するに至りし者	三二	三六	六九	普通の者	二五	七	三二
疲勞狀態	元氣增進せる者	一七	二〇	三七	普通の者	一五	三三	四八
健康狀態	良好となりし者	二五	三五	六〇	變化なき者	八	二九	三七
通學好惡	好める者	三二	三九	七〇	普通の者	二	四	六
					不良となりし者	〇	〇	〇
					嫌ひし者	〇	〇	〇

身体及精神上に及ぼしたる變化＝衞生に注意するやうになつた　元氣づいた　早起するやうになつた　快活になつた　行儀よくなつた　胃腸が强壯になつた　自律的習慣が出來た　食物の咀嚼方がよくなつた等々

五、其の他

林間學校の効果は期間中乃至期間滿了直後明瞭に之を認むることは困難である、それよりも毎年此の時期に於て病氣に罹り勝の兒童が健康に暮したとか、或は此の秋より冬にかけて如何なる狀態にあるかの將來を見て始めて充分なる効果を認むることが出來る先づ目に附くことは常に新鮮なる空氣の中に日光浴海水浴を續けしため血色がよくなり皮膚の抵抗力が增進したこと更に食物の好惡が少くなり、食慾增進し、睡眠中伏臥し或は寢言齒切等の習慣ある兒童が仰臥して熟睡するに至れるなどは最も顯著なる事實である

又他の學友は休業中なるの故を以て平素よりも若干惰弱、不規律なる生活をなせしにも拘らず絕えず緊張せる意氣を以て通學し相當に規律ある生活を繼續せることは見逃すべからざる精神的効果である更に齒ブラシ敎練、洗滌、洗濯等の衞生訓練による良習慣を養成したることも幾分の効果を豫想することが出來る

身体檢查の結果寄生虫保有者を發見し之を家庭に通知して驅虫觀念を養成せること及各專門醫によりて疾病を發見し其の療病を勸めしこと等も相當に効果を收め得たものなることを信ずる之を要するに萩林間學校が豫期以上の成績を以て無事終了せることは誠に慶賀すべきことである更に將來此の種の經營をなすに當つては

一、出來得る限り設備を完全すること

二、周到なる計劃の下に献身的に努力すること

三、外部より盛に之を援助することの三點に遺憾なきを期することが効果をより大にする所以であると思ふ

◎明倫小學校來校視察者

八月中に於ける本校來校視察者左の如し

九州帝大敎授高田保馬、農林大臣官房統計課長農林書記官鈴木覺四郎、山口縣屬藤谷彌一、稧會金谷眞、鎭南浦公立小學校敎員小堀茂、大阪市鯰江小學校敎員樽崎幹雄、廣島縣爲田郡沼田東村助役藤井寬之助、東京帝國大學敎授黑板博士

◎明倫青年團秋季運動會

明倫青年團は年中行事の一として每年秋季運動會を擧行し來り本年は九月十五日午前八時半より明倫校々庭に於て開催する豫定なり昨年度授與せる優勝旗（川島支部優勝）は本團員の意氣を大いに奮記せしめたる爲本年も一段の盛況を呈することならん尙當日は多數の觀覽者歡迎する筈なり

◎敎育參考品寄贈

一、水牛の角　一個

臺灣新竹州中壢尋常高等小學校

訓導　吉村龜松

一、軍艦模型　二個

海軍中佐　能美留壽

右椿東小學校へ寄贈に付其の厚意を感謝す

◉萩商業學校優勝祝賀會

萩商業學校の陸上競技部は福岡市に開催の西日本陸上競技大會に於て壓倒的優勝を爲したるを以て同校同窓會は之を記念する爲八月十日午後七時より萩町公會堂に於て選手慰勞を兼ね優勝祝賀會を開催盛大裡に午後十時散會せり

◉游泳講習會終了

七月二十七日以來當町菊ヶ濱海水浴場に於て開催中の阿武郡敎育會、萩町及萩商工會聯合主催の游泳講習會は豫定の通八月七日を以て終了同日午前八時同所松林中に於て閉會式を擧行來賓寺島男爵外多數參列式後游泳大會を開催したり

因に講習證書受領者は男子百八十三名女子百參拾壹名合計參百拾四名なり

◉政治敎育講話　（其の三）

講師　田澤義鋪氏

政黨論

政黨は立憲政治に於ては付きものである。何故かと云ふに立憲政治は國民の輿論に依つてなすべき輿論政治であるからである。昔の專制政治にあつては政治に關し不平はあつても默然として服從して行かねばならなかつた。意見の實現に努力することなどは、己に不穩の行動をなす者としてそれ〴〵刑罰に處せられたものである。所謂民は依らしむべし知らしむべからずであつたのである。立憲政治にあつては國民の輿論を基礎としての政治であるが故にこゝに正しき輿論が起つてこなくてはならぬ。所で自己の主張を國家の輿論とさせる爲には單に自己の一票を自己の欲する人に投票するに止まらずして、國民多數の中で特に政治意思の旺盛な人々は、自己の主張する意見に國民の多數を共鳴せしめ、之を國家の團體意思に作り上げてゆかうとする努力を拂ふのである。此の努力の當然の結果として意見を同ふする人々が集まつて其の共通の意思を國政の上に實現しやうとする集團が出來上つて來る。之が即ち政黨である。

然らば合理的の政黨とは如何なる政黨であるかといふに一には政黨が國家の政策に對して意見を同じうした集團であること。二には國家の政綱を實現するものでなくてはならぬ。現在の我が國の政黨は果して右の二條件を充して居るかと云へば、決してさうではない。

政黨に入る時の動機を考へて見るに先輩だから、何となく好きだから、利權の爲とか云ふ風な動機によつての入黨で政策に共鳴しての入黨でない。又一度入黨せし上は如何に政策に變更を來たし、意見を異にするとも權勢利慾を得んが爲には其の黨員になりきつて盲從すると云ふ有樣である。日本の政黨は初期にあつては立派な政黨なりと云つてよい。日本に政黨が出來たのが、明治十四年で、板垣伯を中心として民間で國會開設の運動に從事して居つた一團は愈々國會開設の詔勅が發せらるゝに及んで直に自由黨を組織した。其の翌年には大隈侯を中心として改進黨が成立した。此の二つの政黨は何れも時の政府とは政治運用の根本精神に就いて意見を異にして居たのだから其の點に就いては合理的の政爭であつたと云ふことが出來る。それが漸次主張の爭ひでなく勢力の爭ひとなり、政黨發達の第二期に入つては益々此の爭ひは深刻の度を加ふる樣になつた。

政黨對立の合理的標準

或學者は政黨對立の根本條件を國民の心的傾向の相異にありと言ふてゐる即ち或る者はなるべく古くからの傳統を維持し現狀の變更は出來るだけ最少減度に止めやうと努むる。或者はなるべく速に新しいものを取り入れて舊いものに變へて行うとする。此の人間の二つの傾向こそ政黨對立の根本條件であつてこの根本の相異あるが爲に各種政策の相異も其の結果として現れて來る。卽ち初めに述べた氣分を有する人々が集つて保守黨を作り後に述べた氣分を有する人々が進步黨を作ればよいと主張するのであるが人々の性格氣分の相異が政黨對立の根本標準なりとする。此の意見は一面の眞理はあるが、如何なる場合にも政黨對立の基礎條件となるほど絕對的のもの

ではない。又或る學者は政治は生活だ、生活の中で最も我々に影響の多いものは經濟生活だ。經濟生活は職業によつて代表さるゝ。卽ち職業の利害が我々の最も重大動因とならねばならぬ。從つて政黨の對立は職業の對立でなくてはならぬと云ふのである。勿論政治生活の動因として經濟生活の改善が重要視せらるべきことは論者と共に異議のない所であるが此の職業の利害の相異が政黨對立の合理的根據でなくてはならぬと云ふ說に對しては贊成出來ない。然らば何が眞の合理的根據であるかと云ふに「政黨對立の合理的根據は其の國其の時代に於ける最も重大なる問題に對する意見の相異」と云はねばならぬ。實例について見るに、米國の建國當時に於ける最も重大なる問題は中央集權か、各州分權かにあつた。共和黨は中央集權を、民主黨は各州分權をと對立の形勢を形ち作つた。又英國に於ては、其の國特殊の產業上の理由からして、保護貿易と自由貿易の論爭が最も重大な問題とせられた。而してそれが永年經續されて、保守黨、自由黨の對立條件となつた。最近に至つては社會問題が最も重大な問題となつて居る。日本では征韓論の可否を論じた等の事は政黨とすれば立派な政黨對立の合理的標準であつた。右の如く其の國其の時代に於ける最も重大な問題に依つて意見が相違すれば、茲に政黨對立の合理的根據が存在すると見るべきであらう。此の精神こそ立黨の精神である。重大問題で、一致して政黨を作るものである其の他の問題は各自自由意思によるべきものである。然るに日本の政黨は何んでも黨議で定めやうとするのである。自分は右する事が利益なりと信ずる事も黨議なるが故に左する。政黨のない貴族院までも黨議の如きものを定めて事を決めやうとして居る。立憲政治の祖國と云はれる英國等では、一黨の重要なる政策は選擧に際して大會を開いて明白に之を決定する。此の決定せられた重要政策は何れも選擧の題目として各黨とも、之を公表する。從つて國民は此の政策を見て贊否を決するのである。かくの如く一黨の重大なる政策は選擧に際して明かに決つて居るので其の黨の候補者で之に異議のあらう筈はないから改めて問題の可否を決する必要もないのである。此の重大政策に關係のない問題は多く自

由問題として各議員の自由意思にまかして居る。之が良心に僞らざる政治であらう。

政黨對立の合理的根據は其の國其の時代に於ける最も重大なる問題に對する意見の相違とすれば今後の政黨は如何なる問題を中心として相對峙するに至るか。今後の我が國に於ては何が最も重大な問題であるかと云へばそは社會問題である。社會問題は獨り、我が國ばかりではない。世界的重大問題である「富める者と貧しき者とのいきさつ」苟も現代に於ける文明國と稱せらるゝ所のものは何れも此の問題に依つて惱まされてゐる。一度この問題の取扱方を誤れば或は革命の禍に遭ひ、或は其の產業が萎微衰頹する等容易ならぬ結果が起きるのである。所で、此の重大問題を如何に解決するかについて茲に意見の相違が出來て來るわけで各國も、之によつて政黨の對立をして居るのである。英國の政黨分野の形式は三黨對立の狀勢で、その何れも社會問題を中心として對立して居る。保守黨の中心思想は資本主義經濟組織の維持にある。勞働黨は共產黨の革命主義を絕對に否認するが然し、社會主義の理想を平和の間に合理的の手段によつて合理的に實現せんとする。自由黨は其の中間にあつて自由主義の思想に基き民主的社會改良の實現に努力せんとする。かくの如く社會思想を以て政黨對立の根據としてゐる。獨乙では五黨對立である。尤も小黨分立國で其の數二十八もあるが社會問題を中心として政黨が對立する場合は其の性質より分けて此の五黨になる。英國流の三黨の左に共產黨が起り保守黨の右に國權黨が存在したと云ふ。政黨の分野は略此の形式によると云ふてよい。英國の保守黨に當るものが中央黨、自由黨に當るものが民主黨、勞働黨に當るものが社會民主黨で、此の三黨は何れも議論で行き、直接行動はせぬと云ふのである。最右翼の國權黨は獨裁政治武斷政治を主張するもので、左翼の共產黨は革命を主張するものである。國權黨共產黨は思想に於て左右兩端にあるとは云ひ、その獨裁政治を歡迎し、動もすれば直接行動に移らんとする點は共通である。此の點に於ける代表的政府はロシヤの過激政府(共產黨)と伊太利のムッソリニー政府(國權黨)である。我が日本の政黨を英國にあてはめて見るに政友會が保守黨

とすれば、民政黨は自由黨、無產黨は勞働黨であらうが上述の如き腕づくでは我が日本はいかぬ。茲に於て立派な正當なる政黨を作ることを欲する

然らば日本の政黨は如何にすれば合理的になつて來るか。又合理的になり得る可能性があるか。是は國民の思想如何による。國民の思想が堅實になれば合理的になる。合理的にするには國民の多數は政黨に入らぬがよい。特に政策に共鳴し、政治に熱烈なるものが政黨に入り、一般の國民は政黨の背後にあつて監視役となり之に反對し後援して行くことである。かくすることによつて立派な合理的の政黨が出來る。

世界の無產政黨

是は太体二つに分れる。而して此の二つは常に深刻に爭つて居る。元來は社會主義であるが其の右傾が社會民主主義、左傾が共產主義である。此の共產主義を全世界に廣めんとするのが第三インターナショナルで社會民主主義を全世界に廣めんとするのが第二インターナショナルである。

何故第二とか第三とか云ふのかと申せば、一八六四年社會主義者が初めて國際的團體を作つて國際運動を起したが間もなく沒落してしまつた。之が第一インターナショナルで、次に一八八九年になつて再び、社會主義者の國際的團體が組織せられ、歐洲戰爭の間は中絶して居たが其の後引續いて今日まで存在して居る運動で、之を第二インターナショナルと呼ぶのである。此の社會主義がだん〳〵廣まるにつれて其の主張が溫和になつて來た。此の溫和なる主張に對して過激なるものは不平を抱き過激なる思想を實現したのが露國の革命である。其の結果眞の社會改良は革命にあるとして一九一九年に第二インターナショナルより離れて第三インターナショナルといふものを組織した。此の第三インターナショナルは第二回の大會を一九二〇年モスコーに於て開き二十一條の規約を作つた。其の中に「全然且つ斷然、社會改良主義を放棄することを誓ふ者にあらざれば我等の團體に加入するを得ず」と云ふ一ケ條がある彼等は社會改良など生ぬるい事ではいけぬ。何故ならば社會改良で、無產階級の苦難が無くなるわけではない。斷然革命を以て我等の欲する社會を建設せ

んと云ふのである。勞働爭議等も第三の影響である彼等は勞働者の待遇改善それ自身を目標とはせぬ。何故ならば、それは社會改良の一手段に外ならぬからである。それにも拘らず彼等はなせ勞働者や小作人を煽動して小作爭議を起さしめるか、その目的の一つには無產民衆に對して資本家地主に對する階級的反感を起させる機會として之を捕ふのである。第二には革命の鬪士の發見である。爭議を起して混亂を捲き起さして見れば、小作人の中で誰が階級的鬪爭の眞の强い鬪士であるかを發見する爲に爭議を起さすのが最大の目的で、一度鬪士を發見すれば細胞組織の連絡をとり共產主義の潛行運動に利用するのである。又彼等は議會政治は認めない。獨裁政治でやらうとするのである。それに共產黨が各國に於てそれ〳〵代議士を出して居るのはなせかと云ふに、議場を騷擾に陷れ、又代議士の內面暴露等をやらんが爲である。かくして議會は重大なる國務を遂行する場所でない。獨裁政治でなくてはならぬと云ふ事を國民の心裡に植付ける爲である。決して眞面目に代議士になつて無產者の利益を計らんとするのではない。

彼等は革命を否認するアムステルダムの黃色社會主義と徹底的に戰はんとするのである。黃色社會主義とは第二インターナショナルの事で穩和な即ち革命を否認し社會改良的手段によつて社會主義の理想を實現して行うとする團體である。我が日本にもこの第三、第二の鬪爭が旺んに行はれて居る。第三インターナショナルに屬するものが日本勞農黨で第二インターナショナルに屬するものが社會民主黨である。尙この第二と第三の外に第二半インターナショナルがある。是は第三第二の鬪爭の中に立つて雙方の妥協を見出さんとする中間の思想を有するものである。

共產主義も穩和社會主義も等しくマルクスの學說を根底として居つて共產主義の一派であることは事實である。現にロシヤは自ら社會主義聯邦と名乘つて居る。又穩和社會主義も社會主義である。だが通俗的には現在に於て社會主義と云へば第二インターナショナルの系統を云ひ、ロシヤ流の過激主義を現はす場合は多く共產主義と云ふてよい

我が日本に最近起つた今日の勞農黨の如きは穩和な社會民主主義であるか共產主義であるかは今の所不明である。穩和な社會思想を以てやつて居るやうではあるがこれが表面だけで、或は共產黨の假面をかぶつて居るのかも知れん。若しさうだとすれば我々は之に斷乎たる處置を取るべきで吾人は暫く彼等の爲すところを監視する必要がある。

地方自治

地方自治は國の政治の現れで、德川時代には町と郡部とに分れてゐた、町には町奉行がゐて其の下に名主、地主、屋主等がゐた、郡には代官が居り、下に名主、國上、百姓代理の三役があつた、この三役を村方三役といふ。

而して三役には服裝家屋の構へ等に格式があり、今日の自治制と共通した點も認められるそれは公職にあたる人を地方から選出した事である然し今日の樣に地方團體に自治の權能を與へてはゐなかつた。

尙一方に五人組なるものがあつた、是は秀吉の時代に始められ、德川時代には大阪方の浪人發見とか邪宗門の警戒等警察機關として用ひられた而して末期となりては火事納稅其の他各方面の自治行政に與かり地方共同施設として活躍する事となつた此の五人組の共同的訓練が充分基礎付けられたから明治の大變革も無難に進行せしめる事が出來た

明治以後の自治制は德川時代のそれよりも遙かに進歩して來た之に功績の大きかつた人は山縣公である、公は憲法發布前に是非自治制を布く可きことを力說され遂に成就された。明治の自治制は主に獨國の自治制に依るところが多い、獨國はモッセルの草案により英國の長所を取り入れグナイストは之を調和してプロシャの自治制を作つた故に日本の自治制には英獨の血が流れてゐると言ひ得られる。

英の自治は公民自治であつて行政には役人が與かるが、地方の人達はお手傳として自分の職業の餘暇を公職に捧げ度いとの美風のもとに千年餘りを經過してゐる。英國では自治に與かる者は多くは唯感謝す可き名譽の地位と考へてゐるが日本ではこの榮職を威張屋と考へてゐる者が多い、例へば英國では歐州大戰中食糧問題に逢着した折など役人採用の揭示をなしたるに對し申込者は雜沓して奉仕的精神のも

とに台帳作製に盡した、卽ち公職に與かることを唯一の名譽と考へてゐる

日本でも封建時代にあつては大名の家に出入の來る者共は無上の名譽と考へてゐた、又大名の爲にならば無條件で身命を投げ出しても働らくといふ風であつた、町村の爲に働く事は名譽であり且つ義務だと信じてゐるのが英國民で獨國では地方團體の事は政府の厄介にならぬと此の精神で一貫してゐる、或る日本人が獨へ洋行した時に町內の齒科醫の診察を受けた際彼の醫師は日本人に向つて自費渡歐か國費渡歐かを尋ね國費渡歐ならば自費の場合の樣な正當料金は貰らへぬとて割引きしたとの話である、然るに日本に於いては往々にして、これと反對の事實があつて公經濟を無視する輩があるが大いに顧る事が肝要である

グナイストは自治とは國家法令の範圍內で地方稅の支辨を以つて名譽職員によつて行はるゝ地方團體の行政であると言つてゐる。地方自治とは國の行政の一部面であるもので地方團體の事に關して地方民の行ふ政治である

市町村の事務には固有事務と委任事務との二ツがあつて固有事務は團體の爲めのものであり、委任事務は政府から委任されたものである、小學校經營等は委任事務であり埃燒場設置等市町村民の幸福增進の爲めにする事務が固有事務である、市町村の事務は元來この固有事務を行ふべきものであるが現狀は委任事務に忙殺されて固有事務施設にまで手を伸ばす暇がない有樣である固有事務發展の度合成績を見ればその町村行政の大部は伺はれる。又日本の自治權能は狹少である、而して自治の事務が國の事務としてある、併しこの傾向は漸次消去するであらう、尙又日本の自治制は劃一的である、人口二十万の所も極少の町村も同一自治の取扱ひである。

獨國は劃一的であり英米は趣を異にしてゐる、英國の自治制はその運用が異り市町村に於いて市町村長は市町村民の儀表となり市町村を中心としての社交方面にのみ與かり社會改善を圖るものである。市町村長とは唯名のみで政治方面の權限は更になく道德の中心となつてゐる丈けである、又市町村の行政は法によらず概ね習慣にのみよつて行ひ然も自治の

權限は府縣知事にも無く政府に極少部分あるばかりである、而して若し事務上の不始末の点など起こりたる場合は總て訴訟により事務員の責となる。尙人事方面には人事委員會があつて之に當つてゐる。そうして市町村事務員又は市町村會議員選擧等に於いても指導監督を爲し万一運動行爲などありたる場合には一切任用しない

米國は議決機關の權限を向上せしめてゐる市長の權限等を大にしてゐる。その故は新開地なるが爲めに英國の如く立憲的基礎が出來てゐないからである米國の或る州の如きは各自の市に市の憲法を自由に作る事になつてゐて議決機關と執行機關とを對立せしめて出來得る丈け議決機關を壓迫し樣としてゐるそれは議決機關の人員が增せば議事も論ずるに自然演說句調となつて無暗に理想のみに走つて實行に移らない、そこでなる可く座談會式にする爲めに兩者を對立せしめ又は議員の數を減少しつゝあり、或は市會の權限を減少せしめるか又は市會を全く止めて支配者に總てを一任する所もある、支配者一任の場合に於いての增稅等は市民の直接投票に依る等他國と其の例を異にするは全く米國が各人種の寄り集りで出來てゐる事に原因するもので詮方もないところである

前述べた樣に日本の自治制は獨國に似て劃一的であるが近時これが打破の傾向が表れて來た、日本の自治には產業方面の顧慮薄く役場の自治と產業組合などとの連關が淡い、自治と產業は大いに握手す可きである

自治の運用

東京市の豫算は二億八千万圓であるが、この金の多くは東京市民の幸福の爲めの豫算とならずして自己の名譽の爲めにのみ働らく豫算となる併しこの事は東京市のみではなく何處も同樣である、然らば市町村民の爲めに働らく善良なる職員を選出するには如何になすべきか〳〵問題であるが之には先づ先覺者達が眞面目に選出す可き運動の尖端を行かねばならないであらう

次に今日では地方にまで政黨が侵入してゐるがこの政黨なるものは地方にまで持ち込むべき性質のものではない國事を議するには政黨の對立は必要であ

るが市町村としては政黨は排斥しなければならない町村では政爭化黨爭化する事はよろしくない政治はどこまでも實務化すべきで政治方針の具体化實現化に努めねばならない、又市町村の區劃の大小を如何にす可きかについても大なるべしの意見あり、小なる可しの意見もあるが原則としては自然村落の價値を充分に尊重して部落の溫まりあり情味のある團体を構成せねばならぬ、自然村落の情味を破壞してまで町村區域を限定すれば自らその中に不味い感情が起り易い尙又町村では部落尊重の意味で部落の習慣等も相當考慮の中に置く可きである

國民の多くは公民である今日までの自治には階級による軋轢が相當多かつたが唯今以後は有產無產の兩階級互に聯携し男子と婦人も相提撕して總ての階級打破に努め相互扶助の精神をもつて大いに感情の融和を圖らねばならぬ

市町村の自治に密接なる關係を有するものは經濟である都會地でも農村地でも殖產興業を圖り公私經濟の富有を企てねばならぬ、都市と農村との間には可成の軋轢もあつたが今日此の頃かゝる問題で兎や角言ふ時ではない大いに各自の自覺を要するところである。又都市に於いては可成科學化が行はれて來たが農村に於いてはお話にならぬ程度の非科學的である。大聲以つて農村科學化を叫ぶ而してその農村科學化は農村青年の手に依らねばならぬ改革者たる青年としては相當の學識と手腕とを要する農村に於ける青年は多く青年自身の力によつて勉學させねばならぬ彼等をして獨學せしむるにはそれ相當の施設をなさねばならぬ然るに現代までの制度は農村に止まる青年達の自學研究の爲めには何等の盡力もしてゐない、有產者子弟の爲めの敎育にのみ補助となつてゐた有產階級者のみ多額の國費市町村費の恩惠に浴してゐた例へば大學にては學生一人一ヶ年の國費は七百五拾圓である如きそして大學卒業生の八割は不就職者となりこれ等の連中の中から共產黨員などゝなり國家の厄介者となる者もある

大日本青年會は早くから此の点に目醒めて青年敎育に沒頭してゐる。卽ち發明賞產業賞体育賞等を興へて彼等の自覺的態度の奬勵に努めてゐる。それ等最近の表彰者の一二を示せば東京の一青年は自動車

ハンドルの回轉數と車輪の方向轉位角との關係を示す機具の發明陸奥の大石青年は櫻桃の新害虫發見研究九州の村山青年は菜種の四石作の研究岐阜の橋本君の稻作研究或は梅村君の開墾研究の如く自ら職業の餘暇を利用してしかも立派な研究をしてゐる、斯る態度が全國に擴充して今後はより多くの青年研究者を出す様になるであらう

又產業組合を設け生活必需品原料肥料等を生產者より直接安價に購入供給して組合員の能率を向上せしめ收入を多くする方法を研究しなければならない又自治事務員の能率增進も圖らねばならぬ、役場の事務員悉く相當の有識者青年達で自ら事務に勵み一方には青年の指導者となり先導者とならねば地方改良は目覺しくは進まぬ或は又自治研究會なるものを設けるもよい自治研究會は地方の有志者町村會議員小學校長神官僧侶町村長等が自治の方針について懇談する會である自治研究會で決めて行けば各方面に渡る實際問題に適する方針が出來易くそして町村の各團体が一丸となつてこの方針の實現に努力すれば自治の向上は疑ひない、嘗て田澤氏が愛知縣での郡長時代に（明治四十三年から大正三年まで）右の研究會を設けて實行されたその効果は非常に大であつて其の後此の會が漸次移殖されつゝあるとのこと

尙一方には壯年團が成立されて欲しい青年團は二十五歲までゞ終結を告げるので優良青年は直ちに壯年團に入り繼續的に村の中心となり先導者となり大いに活躍して欲しい、村の中心は如何にしても青壯年である。然も一家の主人として働き盛りの者は壯年である町村の總ての事の出來る出來ぬはこの壯年にこそある、故に壯年團は實行機關として是非成立して欲しいそして學校教育青年團の後援者となり自ら市町村の改善に努めるならば嫌應なしに自治の進展は促される

立憲自治の教育

吾國は國家本位の國であつて國家の下に個人はある、我等個々の人間は國家を立派に擁立することが務めであり責任である。其の國家の改善進步發展を希望するならば先づ小町村から改善して行かねばならぬ小部落の改善に努めねばならぬかゝる思想のもとに町村の爲めに盡すを小國家主義と命名したい。

部落町村の爲めに盡すことこそ忠君愛國であることを知らしめねばならぬ之こそ平和の忠義であることを敎へる可きである近時英國には眞愛團なるものが出來てゐるこの團体は自分の部落だけ自分の國だけを眞に改善すると言ふ會である。我國でもかゝる會を設けて大いに國家に盡さねばならない

次には自治の人を作ることが大切であるが日本は概ね春秋二季の大掃除、赤痢、チブスの豫防注射等も直接自己の利益でありながら町村役場警察の手きつい催促に會ふて始めて不精無性に實行すると言ふ様な人間が多い、之れでは何といつても町村の發展はおぼつかない、今少し自治的に自發的にやる様に敎育することが肝要である英國民がよく衞生に留意し公衆道德を嚴守するのは皆この自治の精神が發達してゐるからである

自治の精神に富めるものよく自治の村を作るのである尙次に吾人は相互に自由を尊重せねばならない他に對する自由を尊重すると共に自己の自由を尊重せねばならぬ。そこで自由に對する責任が生ずる責任を重んずる國民となれる英國民はよくこの訓練が出來てゐる、嘗て濃霧のロンドン市で或る日本人が電車に乘り合せたところ目的地まで僅かの間でありながら例の濃霧の爲めに電車は進みつ立ちつで多くの時間を要すにも拘はらず、居合せた英人達はさも呑氣に新聞雜誌等を各自に讀み始めた、右の日本人は同乘の英人に向つて「何故に君達は今少し急ぐ様に運轉手に申し込まぬのか」と聞いた時に英人曰く「吾々も忙がしいんだが運轉手だとて唯今濃霧と戰ひながら自分の職務に最大の努力を拂つてその責任を全うしてゐるのだから自分達も今不平の言葉など持ち掛けて彼の努力の責任の支拂を妨害しないのだよ」と日本人諸君よ自由と責任について一考を望む（畢り）（文責在記者）

產業

◉御遷宮奉祝神都博覽會記念狀送附

本年三月十日より五月十日迄開催の三重縣宇治山田

市に於ける御遷宮奉祝神都博覽會出品者中左記の者に對し同會より記念狀を送付せられたり

記

玩具	新川	沖見富吉
萩燒	前小畑	吉賀大雅堂
同	同	岡田政右衛門
同	無田ヶ原	三輪休雪

◉度量衡器檢査

八月十六日より八月二十二日まで七日間明倫小學校內有備館に於いて度量衡器第一種取締檢査を執行せり其の成績左の如し

一受檢人員　一、〇〇八名

種別	合格	不合格	計
度器 鯨尺	七〇個	六個	七六個
米突尺	五	〇	五
曲尺	一七五	一	一七五
直尺	七八	一	八八
折疊尺	三〇	一	三〇

卷尺	七	一	八
量器 木製 穀用 方形	七六一	二九	七九〇
圓壔形	一〇六	四	一一〇
液用	一、六二三	九八	一、七二〇
雜用	一三六	一	一三七
斗概	五一〇	二	五一二
金屬製桝	一	一	一
衡器 六貫以下	一、〇四七	一二八	一、一七五
八貫以上	三四八	一八	三六六
增錘付	一〇〇	七	一〇七
稈秤	一五四	六	一六〇
臺秤	七一	五	七六
天秤	九五一	二三	九七四
分銅	六、一七一	三三八	六、五〇九
計			

◉萩夏柑出荷組合の成績

昭和五年の春を期として萩夏蜜柑の聲價發揚に努むる爲め園主を組合員とする萩夏柑出荷組合なるものを組織し同時に附近の三隅、大井、奈古、宇田鄕

須佐田万崎の六ヶ町村を合して聯合會を設け荷造及び販賣の統制を計ることゝし四月以來各地に出荷を爲し六月二十五日を以つて全部を終了夫々代金の回收を了せり其の成績左の如し

聯合會の計算方法は汽車積荷後の費用即ち汽車賃及び著驛より市場迄の配達料並に問屋口錢等全部を出荷者の共同負擔として賣上代金中より之れを差引きたるものを平均して各町村出荷組合に配當することゝせり而して各町村に於ては其の內より更に籠、繩菰等の材料の外摘採及び搬入荷造等の費用を差引き各園主に配當せり聯合會の方では左記の取扱規程の如く選果機を以つて成果を大小五段に選別し更に等外品を大小の二段に區別して荷造販賣を爲すことゝせり

選果等級並に標準重量

等級	表示方法	一個の標準重量	一籠の正味標準重量
天飛	胴繩二ヶ所紫	一四〇匁	八貫五〇〇

夏柑一籠當り決算表

品等			
天飛	特大	松	竹
梅	等外大	等外小	計
特大	上部胴繩紫	一二五匁	九、〇〇〇
松	胴繩赤	一〇〇匁	九、五〇〇
竹	胴繩無地	八〇匁	一〇、〇〇〇
梅	上部胴繩青	六五匁	一〇、五〇〇
等外大	括り繩紫	松以上	九、五〇〇
等外小	括り繩青	松以下	一〇、〇〇〇

斯くの如く區別して荷造せる結果各市場より白熱的の歡迎を受け又帝國農會に於いても代金回收上の責任を持つて販賣上の斡旋をせられたる結果万事好都合に運び其れが爲め値段も相當高價を以つて取引され現に伊豫物は大中小三段に分ちて出荷し東京にては是迄常に最高値を占め萩物は是より一割靜岡物は二三割の安値なりしものが今年は當初は以前と同樣の値を以つて取引せられたが二三回出荷したる以後追々値段を引上げられ終には伊豫產を凌駕し從來と反對に數等高値に取引せらるゝに至れり其の決算の成績を左に掲ぐ

| | | |

殆んど無之由にて前述の産額は毎年確實なるものと存じ候

毎年八、九、十の三ヶ月は原料拂底の爲め製造出來ず其れ以外の九ヶ月間は常に製造し得る狀態に有之候

本年夏迄には約三千函製造の豫定に御座候も十一月よりは新物製造に取掛ることゝて其れ迄には各店の御批判並に賣行見込數量等御垂示被下候はゝ是れにより製造元と折衝することに致し居り候

製品の色澤につきては梅雨期頃より製造したるものは美麗なる淡黄色を呈し二三月製造の分は其の色濃厚にして少量を取つて見れば大した差異なきも開罐したる儘を見れば稍々黑味を帶び中味の懸念あるが如く思はるゝも味は決して差異あるものには無之候「マーマレード」の特色とする所は其の風味なるも醫學上の見地より見るときは「ヴイタミン」Bを含有することに有之候果實類には殆んど共通的に「ヴイタミン」Cを含有するもBを含有するものは夏蜜柑類に限られ居る由に候、而も此のBは煮沸するも依然として殘存するを以つて珍重がられ居候 卽ち「ヴイタミン」Cを缺乏せる者の症狀は脚氣病に有之夏蜜柑により脚氣の全快を齎したる實例は之れを證するに余りあり候此の意味よりして軍隊方面に於ては行軍力の增加の爲めに之が購入を致し居り候（現に萩には脚氣病無之他郷にて脚氣病に罹れる者も萩に歸郷せば直に平癒する由申し居り候）製造元は萩町風月堂にして店主は非常なる熱心さを以つて製造致し居り品質優良なる意味に於いて宮家より屢々御下命を蒙り居り候兎も角見本の御試驗願ひ忌憚なき御批判と共に賣行見込數量等御示敎願ひ上候

◎桑園の肥料に就て

養蠶經營上改良すべき事項は多々あるが肥料經濟は其の主なるものであつて之れが適否は直ちに蠶兒の營養狀態延いては收繭量、品質にも及ぼす關係至大なるものであるから特に注意しなければならぬ近時一般農家が人手間等の都合にてか金肥のみに依るの傾きあれども生產品暴落との均衡を保たしむるには

飽く迄集約主義に則り自給肥料に依るの外は無い自給肥料卽ち堆肥の施用は經費節減の意味に於いて又土壤改良及び肥効の点に於ても金肥に優るとも劣ることは無い廐堆肥の製造に就ては從來よりの經驗に依り充分体得せられ今更其の方法を說く必要なしと思へども散見する所に依れば住に過れる製造方法を行ひ爲に肝要なる窒素を散逸し肥効に大影響を來すものあり依て下に簡易なる製造方法を記し參考にしたい」其の方法は先づ場所を二段の段引とし（上段は普通一間巾にて良い）下段は粘土叩きとし光線の透入雨水の侵入を防ぐ裝置と爲す廐舍より引き出したる敷草等は先づ上段に置き數日後にして蒸熱を起し醱酵を待つて下段に引下し之れを蒸熱材料として芝草等を交互に積み重ね其の儘數日間置く然るときは再び醱酵するが故に適宜の土を覆ひ風呂水等を注ぎ醱酵熱を調節したる後第三回目の切返しを爲す此のとき窒素の散逸を防ぐ爲め堆人肥一尺位積みたる上に厚さ二、三寸の土を入れることが肝要である

此の方法を數回繰り返し適宜の高さ迄堆積し光線及び雨水の侵入せざる樣適當の設備を施すのである此の際過燐酸石灰を交せることは肥効を一層大ならしむるものである

堆肥の製造は其の方法廐堆肥製造と同樣なれ共製造場所は段引とする必要なし只周圍を土壁とし光線雨水の透侵入を避くる裝置は是非必要である

養蠶家は蒸熱材料として適當なる蠶沙がある故之れを原料とし雜草藁其の他を利用し前述の方法に依り製造するときは少しの努力に依り貴重なる金肥以上の完全せる肥料を得ることが出來且つ根本的土壤の改良を爲し得る等一擧兩得の方策である要するに生產品慘落の折柄其の費用節減の爲自給肥料に依ることが目下の急務である

◎商業登記

八月十四日及八月二十八日付官報を以て左記合名會社並に株式會社設立の件公示せらる

◎合名會社

一、商號 合名會社岡鶴商店

一、本店 阿武郡萩町大字西田町十一番地

一、目的　新古書書道具の賣買及委託販賣並公會入札競賣
一、設立年月日　昭和五年四月一日
一、代表社員の氏名　岡本鶴吉
一、存立の時期　設立の日より滿二十箇年
◎株式會社
一、商號　株式會社萩電機商會
一、本店　阿武郡萩町大字米屋町四十七番地
一、目的　一、電氣機械器具の賣買二、電氣に關する工事の設計及請負三、諸機械の賣買及仲介販賣並に工事の設計請負四、自動車電機の賣買及修理
一、設立年月日　昭和五年六月一日
一、資本總額金　五萬圓
一、會社を代表すべき取締役　林安次郎、藤村廣介
八月二十九日及八月三十日付官報を以つて左記合資會社並株式會社登錄變更の件公示せらる
◎合資會社賀田組變更
一、昭和五年五月二十八日大阪市西區立賣堀北通五丁目百番屋敷臺北市榮町四丁目四番地山口縣阿武郡萩町大字樽屋町七十二番地ノ一の支店を廢止す
◎合資會社萩住吉座變更
一、無限責任社員　牧野吉三郎は昭和五年六月七日代表社員に選任せられ同月十三日就任

軍事

◉酒肴料下賜

日露戰役二十五週年海軍記念日に際し左記海軍公傷兵に對し思召を以て酒肴料を御下賜せられたり

公傷兵
椿町區　田中太郎吉
堀内第一區　三浦由辰
川島第三區　伊東猪之助
大屋區　關屋義雄

◉弔慰料贈與

七月十八日出漁中暴風に遭遇し死亡及び行衛不明となりたる左記の者に對し今回愛國婦人會山口支部より弔慰料を贈與せられたり

越ケ濱第二區　阿部貞藏
仝　第三區　河村七藏
仝　第二區　阿部仁五郎
仝　第二區　末竹熊吉
仝　第二區　阪本音吉
仝　第一區　末武倉松
仝　第一區　末武末松
仝　第一區　末武正重
仝　第一區　藤田仁五郎
仝　第二區　椙本吉藏
仝　第一區　中谷市郎
仝　第二區　阿武幸一
仝　第二區　末武要藏
仝　第一區　椙本惣吉
仝　第一區　末武清槌
玉江浦第一區　河村正一
仝　第一區　室本一吉
仝　第一區　西村七五郎
仝　第一區　上領作一
仝　第二區　波多野捨松
倉江區　福永明一
仝　藤崎久邇

◉在鄉將校異動

本籍大字土原一六一番地
待命陸軍歩兵大佐　野中直一
同大字山田五二八五番地
仝　陸軍歩兵少佐　深井直一
右八月二十九日付豫備役被仰付

◉在鄉軍人進級

小畑浦第一區　豫輜二　松村正輔
八月二十二日勤務演習應召中成績良好一等卒に進級せしめらる

◉昭和五年度徵兵抽籤

八月廿六日縣會議事堂に於て阿武郡徵募區の徵る者左

兵抽籤に依り萩町内甲種合格の決定を受けたの如し
因に記名の上に○印を付せるは本年幹部候補生を志願したる者なり

歩兵

抽籤番號	寄留地現住地	氏名
令第七條志願 甲	越ヶ濱三區	藤田榮作
全 籤外一	香川津北區	中村秀雄
全 全 二	山田一區	植村晴良
全 全 三	今古萩區	大島次郎
全 法第三十三條第四項志願	北古萩二區	岩井馨
全 一	全戸仁川府在留 西田町區	金馬三四郎
全 四	霧口區	中原信三
全 九	全戸京城府在留 北古萩二區○三浦	博人
全 一〇	越ヶ濱五區	末武吉郎
全 一二	倉江區	林二良
全 一五	全戸廣島縣豐田郡ニ寄留 津守町區	上原亨三
全 一八	中津江區	三村美彦
全 二〇	越ヶ濱五區	井町彌吉
全 二三	越ヶ濱六區	秋守貞滿
全 二五	橋本町區○	松本齡一
全 三〇	中之倉二區	小野村正雄
全 三二	越ヶ濱六區	中村要藏
全 三四	津守町區	田中音治
全 三五	目代區○	竹內歲春
全 三六	川島一區	西山種雄
全 三七	全戸八幡市ニ寄留 倉江區○	小野村武夫
全 四一	江向一區○	粟屋良雄
全 四四	王江浦二區	横山源一
全 四五	倉江區	明賀留一
全 四七	西田町區	波多野勇
全 五二	越ヶ濱三區	杉本幸雄
全 五四	藤ヶ瀨區○	櫻田直佐
全 五六	玉江浦二區	細井竹義
全 六二	倉江區	松屋好男
全 六三	目代區	溝部正槌
全 六六	吉田町區	中村藤延
全 六八	北古萩二區	岩井亨

全 七〇	全戸釜山府在留	古萩區	三舛榮二
全 七二		舟津區	河村一雄
全 七六	全戸岩國町ニ寄留	倉江區	田中芳雄
全 七八		奥玉江二區	石光好夫
全 七九		香川津西區	小柴豐
全 八四		玉江浦二區	角屋正一
全 八六		前小畑區	伊藤俊文
全 八八	全戸山口市ニ寄留	東田町二區	中村令巽
全 九三		金谷區	長嶺誠一
全 九四		平安古町一區○	阿武茂
全 九六		川島二區	三好健堂
全 九七	全戸兵庫縣武庫郡ニ寄留	堀內一區○	根來洋祐
全 一〇一		前小畑區	野村准一
全 一〇三	全戸朝鮮全南光州郡在留	古萩町區	田村政雄
全 一四〇		浦小畑二區	青木兼市

騎兵

甲令第七條志願		後小畑區	小野村安治

野砲兵

甲	五	濱崎町二區	大原勘一
全	一〇	玉江浦二區	野村源一
全	一一	全戸戸畑市ニ寄留 西田町區	金子健一
全	一四	越ヶ濱四區	小川新一
全	一五	平安古町二區	長澄惣一
全	一六	鶴江一區	吉村勘一
全	一八	玉江浦二區	福永治郎吉

工兵

甲	一	東濱崎町二區	吉津清
全	三	北古萩二區	川村昇
全	八	越ヶ濱一區	石田常吉
全	九	越ヶ濱五區	末武好祐

電信兵

令第七條甲志願		東木間區	森川元一
全	二	鶴江二區	岸藤一
全	四	今古萩區	上村惠
全	五	江向四區	高村秀一
全	八	江向二區	佐々木隆二郎

輜重兵

甲令第七條志願		大屋區	伊藤武雄
全	二	濱崎新町一區	河野信三
全	三	鶴江二區	別府魁藏

仝	四	越ヶ濱一區	藤田	清二
仝	六	藤ヶ瀬區	藤井	作一
仝	八	鶴江二區	中村	信一
仝	九	香川津北區	波多野年吉	
		看護卒		
甲	二	山田二區	村田	利枝
仝	三	香川津北區	松田	五助
		輜重輸卒		
甲	十	玉江浦一區	福永	重一
仝	三	土原一區	藤原	幸一
仝	四	越ヶ濱四區	井町	梅雄
仝	八	前小畑區	金子	義政
仝	一三	越ヶ濱一區	椙本伊勢松	
仝	一七	玉江浦二區	松屋次郎吉	
仝	一八	堀内一區	玉村	十吉
仝	一九	御許町二區	宮川	繁雄
仝	二三	越ヶ濱三區	杉本	金治
仝	二四	中津江區	長田	德藏
仝	二七	越ヶ濱四區	井町	勇
仝	三〇	越ヶ濱四區	末武	茂一
仝	三三	越ヶ濱一區	久保田勘藏	
仝	四五	越ヶ濱二區	上田	爲藏
仝	四六	鶴江一區	中村	梅松
仝	四七	山田二區	河上	寶孝
仝	四九	鶴江一區	三石	清一
		水兵		
甲	一	越ヶ濱二區	阿部	平治
仝	五	南片河區	兼田	武雄
仝	六	江向二區	藤田	甫
仝	九	鶴江二區	松本	才一
仝	一〇	吉田町區	有井	照男
仝	一二	越ヶ濱六區	中村安太郎	
仝	一六	上野區	林	敏行
仝	一七	下關市ニ寄留	西田町區	吉中 秀雄
仝	一八	玉江浦二區	上領	好夫
仝	二〇	香川津南區	山村	喜一
		主計兵		
甲	二	江向四區	高村金壽郎	

◉陸軍簡閲點呼に就て

昭和五年度萩町に於ける陸軍簡閲點呼は八月二十二日より仝二十四日迄三日間明倫小學校に於いて執行せらる點呼を令達したる總人員四百三十六名にして就中擧家又は本人のみ所在不明の者十四名無故不參者七名ありたるは痛く遺憾とする所なり其の關係氏名左の如し

不參事由	本籍地	徵集年	兵種官等	氏名
擧家所在不明	萩町土原三百〇五番地	大正十一年	后歩一	中村二郎
仝	米屋町六十四番地	大正十四年	補輜輸	伊藤益信
仝	南古萩二十二番地	仝	補工	土井吾樓
仝	大字椿千百五十番地	仝 七年	補飛	土屋五郎吉
本人のみ所在不明	細工町五十一番地	仝	后歩上	島田榮一
仝	江向五百四十二番地ノ二	仝十四年	補飛	木村英熊
仝	濱崎新町四十五番地	仝二年	豫歩一	白石重市
仝	大字津守町二十五番地	仝十年	后歩一	中村三郎
仝	今魚店千七百八十六番屋敷	仝十五年	補歩	長富勝三
大字椿東三千六十三番地		仝十一年	后輜一	藤田幸輔
大字椿東六百二十六番地		仝八年	后歩一	片山秀雄
大字山田千六百三十三番地		昭和四年	補輜輸	屋野丸繁一
大字山田三千五百九十三番地		昭和二年	仝	武田重吉
大字山田四千六百五十六番地		仝二年	仝	岩本里一
萩町大字上五間町十二番地		仝十三年	豫砲伍	槇峠秀直
無故不參				

全　濱崎町九十八番地
全　細工町七十五番地
全　北古萩町百八十一番地
全　大字平安古町二百四十八番地
全　大字椿東千二百七十八番屋敷
全　椿東千四百五番地

因に點呼參會者及當見學の爲め青年訓練所生徒出席人員左の如し

區別	參會者	青年訓練所生徒
萩分會	一五七	一〇
椿東分會	七二	一七
椿分會	四三	二八
山田分會	七〇	三〇
越ヶ濱分會	六〇	一五
計	四〇二	一〇〇

◉現役兵滿期

七月三十一日輜重兵第五大隊より現役滿期となり皈郷したる者左の如し

昭和二年　豫歩一　井町章藏
大正十年　后歩上　都濃國屋勘作
昭和四年　補歩　兒玉忠亮
大正十五年　補歩　澁谷清
全　十五年　補砲　玉田久一
全　八年　后歩一　石飛吉藏
東田町第一區　輜重輸卒　今秋惣十
米屋町區　全　杉山秀信

財政經濟

◉第二次家屋稅調査委員會及徵收期

阿武郡を區域とする第十一區第二次家屋稅調査委員會は來る廿三日より三日間以內を會期とし萩町役場內に開會することに決定せり從つて本年度家屋稅の徵收期は來る十月に變更せらるゝ筈なり

◉昭和五年七月分納稅成績

七月分の納稅は國稅宅地租第一期分、所得稅、同附加縣稅及び特別稅戶數割の四種にして內宅地租は完納其の他所得稅及び特別稅戶數割を完納したるもの左記二十一區なり

土原第二區、江向第一區、河添第一區、河添第二區、堀內第一區、堀內第二區、熊谷町區、濱崎町第一區、目代區、上野區、河內區、笠屋區、大屋區、沖原區、霧口區、雜式町區、青海區、西木間區、山田第一區、山田第二區、小原區

前記の外滯納者一名の爲め完納に至らざるもの左の如し

川島第一區、金谷區、藤ヶ瀨區

◉自轉車鑑札を無效と爲したるもの

八月中紛失の届出に依り新鑑札を交付し無效處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及び所有者住所氏名左の如し（▲は乙三）

舊鑑札番號	事由	住所	氏名
一九六七二	紛失	平安古町第一區	村木太郎槌
九五九六三	全	中ノ倉第一區	石井勘九郎
▲一二一九後輪	全	河添第二區	並川宗一
▲一四八二前輪	全	後小畑區	小野村吉之助

通信

◉萩郵便局八月分行事

一、八月一日保健日誌の配付
從事員の健康增進を計る爲め保健日誌を局員に洩れなく配付し各自日常の健康狀態、其の他各種保健的運動の實行等專ら保健衛生上に關する事項の實行、感想等を記載せしむることゝせり

二、八月六日。精神修養講話開催
午前八時より萩中學校教諭河野通毅氏の信仰的生活と題する講話を聽講す

三、八月七日。保健衛生活動寫眞會開催
從事員及び同家族の保健衛生思想の普及を計る爲め廣島遞信局巡回映畫斑來萩萩町公會堂に於いて

當日午前八時發動機船に分乘し笠山元製練所海岸に上陸同所に氷、ビール、菓子の各賣店等を設け婦人連は「ニナ」採り男子連は釣魚に又は登山に三々五々綠蔭に於て歡談する者等あり、和氣靄々として清遊に一日を過し午後五時過一同歸還したり

◉中ノ倉區主婦會の共同墓地淸掃奉仕

八月七日午前六時三十分中ノ倉主婦會員總出を爲し同區關係の共同墓地淸掃の奉仕を行へり

◉中ノ倉區主婦會講座

八月九日中ノ倉區主婦會例會を開催會員及び區內有志者多數參會し町農會福田、森田兩氏の臨席を請ひ福田副會長の靑物市場に關する森田氏の秋蒔蔬菜栽培に關する有益なる講話を聽き午後十一時半頃散會せり

◉明倫校講堂に於ける社會問題講習會

九州帝大敎授高田保馬氏を講師とせる本縣主催社會問題講習會は八月一日より三日間町立明倫小學校講堂に於いて開催出席會員約參百名の多數に及び盛況裡に終了せり

婦人と經濟

噬ふべき流行追從者

不景氣退治も婦人の手腕次第

家庭經濟の根本は要するに「入るを計つて出るを制す」にある殊に不景氣で收入が兎角減り勝な際出來るだけ生計上の無駄を省き不時の疾病災害の場合の準備に多少とも貯金の出來るやう所謂豫算生活をなすことが極めて必要である、それには一家の主婦の心掛け一つで一家の暮らし向を樂にし、苦しくするものである、といふ事は男は外に働いて生計費を作り、婦人は家庭にあつて之れを使ふ立場にあるから

である、米でも各種の食糧品、衣服類は勿論、日常生活する上に於いて必要なものは總て婦人の手によつてまかなはれるのである、從つて品物を買ふにしてもそのよし惡や値段の高い安いに注意するとしないとで生活上に非常な相違が出來て來る、最近すべての物價が日に月に激落しつゝある此の物價の上り下りの傾向を知らせるのが物價指數で一家の財布を預かり品物を買入れる主婦は此の物價指數に絕えず注意を拂つてその騰落を知ると同時に、各品物により値段の上り下りに氣をつけなるべく安くよい品物を買ふやうにせねばならぬ、殊に注意すべきは同じ商標同じ品名で同じ等級の品物でありながら、その賣る店によつて正札が違ふ場合がある、同じ牛肉のロースでも百匁七十錢の店があり倍値で賣る店もあるのだから品物を買ふときに先づその値段を比較せねばならぬ、よく世間には變體食慾者とも云ふが走り物を好む人がある、そしてそれを食ふことによつて七十五日生き伸びると云つて得意がつてゐるが初物は無理に仕上げるのだから美味しい筈がないばかりか非常に高く賣らねば引合はぬので、堅實な家庭賢明な婦人の一笑だにも値しないことである野菜でも果物でも魚でも季節ものは値段も安く榮養分も多いのであるからなるべく豐作で澤山とれたものをかふことが家計を司どる婦人として大切な心掛けである、更に注意すべきは流行から流行へ、奇から奇へと追つて行くことが如何に大なる損であり家計をして苦境に導くかといふことである、その結果は各商店も奇から奇へ流行から流行へといふ風に次ぎから次ぎへ目先の變つた流行品を以つて客を引込まんとする、而もその流行品は來年まで持ち越せば二束三文になる、といつて仕入れただけ賣れるものではない、そこで賣つて行く流行品の値を高くして賣殘りの損を流行品を買ふ人に負擔させられることになるから、流行品を買ふ人は品質以上に高いものを買はされ、その上來年は所謂流行遲れになるといふ實に馬鹿げた損失を蒙る事になるのである

◉公人及私人

高田九州帝國大學敎授は萩町に於いて開設の縣設夏

季講習會講師として八月一日來萩

□

鈴木農林大臣官房統計課長は史蹟見學の爲め八月一日來萩

□

白川萩區裁判所檢事は德山區裁判所檢事に轉任に付八月七日出發

□

岩田山口高等學校長は墓參の爲め八月十日歸萩

□

前川本縣工業試驗場長は新任挨拶の爲め八月十二日來萩

□

長岡陸軍少將は町內に居住挨拶の爲め八月十六日町衙に林町長を訪問

□

藤田前代議士は八月十九日來萩巴旅館に投宿

□

倉橋東京女子高等師範學校敎授兼文部省社會敎育官は史蹟見學の爲め八月二十三日來萩

□

土肥鐵道省國際觀光局員は史蹟名勝を海外に宣傳に付實況調査の爲め長門峽を經て八月二十六日來萩

□

黑板東京帝國大學敎授は岩根本縣考查員西重縣屬と共に史蹟見學の爲め八月二十八日來萩

□

志賀門司稅關鑑查官は吉村風月堂マーマレード工場視察並に史蹟見學の爲め八月二十八日來萩

□

渡邊前代議士、庄代議士、岩田山口高等學校長、國司、松田兩陸軍少將は故田中男爵一週忌法養に列席の爲め何れも八月二十九日來萩

□

椎尾文學博士は萩佛敎團主催思想善導講演會講師として八月二十九日來萩

衞生

◉八月中町立堀內病院の狀況

八月中入院患者及退院者其の他左の如し

病名	入院患者數	退院者數	死亡者數	月末在院患者數
腸チフス	五	八	一	五
疫痢	四	四	一	一
パラチフス	三	二	一	一
赤痢	一三	九	三	一〇
疑似赤痢	二	二	一	一
計	二七	一八	三	一六

◉昭和五年一月以降死亡者埋火葬別

		八月中	七月迄	計
火葬	男	三五人	一三三人	一六八人
	女	二六	一三四	一六〇
	計	六一	二六七	三二八
埋葬	男	一五	五四	六九
	女	九	五三	六二
	計	二四	一〇七	一三一

◉昭和五年一月以降傳染病患者數

	八月中	七月迄	計
赤痢	一二人	一一八	二三八
赤痢疑似	四	一	五
腸チフス	四	二一	二五
パラチフス	三	四	七
疫痢	一四	八	二二
ヂフテリヤ	—	七	七
計	三七	五二	八九

◉傳染病蔓延に付注意

▽一人の不衞生は萬人の迷惑△

昨今「腸チフス」「赤痢」「疫痢」等日々各所に發生蔓延の兆あるに依り特に左記事項に付注意せられたし

一、生水、腐敗せる果物を攝取し又は暴飮暴食を爲さざること

一、飮食物に蠅を近寄らしめざる樣注意すること

一、蠅の驅除、井戶渫へ、下水溝、便所、塵芥溜場

の消毒を勵行すること
一、患者の汚物を河水、下水溝等に投棄せざること
汚物は便所に投入し消毒藥を撒布し又は燒却するに限る
一、疑はしき病氣なりと自覺するときは汚物は右の如く處置し直ちに醫師の診察を受くること

人事

◉萩町の人口動態

	婚姻	離婚	出生	死亡	死産
昭和五年八月中	三九人	一人	一〇二人	一〇六人	五人
一月以降累計	三六九	四六	九三〇	六三三	二五

◉八月中出生屆出の者

（○印は萩町に本籍なき者）

區名	戸主との續柄	氏名	生年月日
金谷	德松三女	溝内 惠子	昭和五年七月廿一日
越ヶ濱	勘六庶子女	楠本和代	同 七月十八日
堀内	キヌ長男	佐伯 誠	同 七月 廿 日
上五間町	善兵衛六女	吉見和子	同 七月廿三日
中ノ倉	亡庄太郎孫	增野常彦	同 七月廿六日
御許町	嘉兵衛孫	中村美智子	同 九月 九 日
平安古町	倉藏孫○	薮田 悅二	同 七月廿五日
鶴江	光市長女	木原 房子	同三年十月十五日
橋本町	三郎長男	秋丸 繁美	同五年七月廿七日
越ヶ濱	淸從妹	友永ハツ子	同 七月廿七日
川島	久亮孫	宇野 節子	同 七月廿七日
無田ヶ原	淸槌五女	宅野 亨子	同 七月十九日
川島	賢長女	二階 秀	同 七月廿三日
江向	一雄二女	都野守信子	同 七月十八日
瓦町	次郎四男	山田 定男	同 七月廿七日
椿町	義彦二男	伊藤 昌夫	同 六月 二日
浦小畑	音熊長男	三好 乙一	同 七月廿六日
上野	小次郎二女	岡村政子	同 七月廿四日
笠屋新一弟		楊井 信義	同 八月 一日
濱崎町	誠一孫	神保 剛一	同 七月卅一日

後小畑	吉松孫	中村 松男	同	八月 七日
平安古町	毅章二女	吉松壽美子	同	七月廿九日
松本市	三藏五男	林 孝夫	同	七月 卅 日
川島	音松孫	野村 幸雄	同	七月廿七日
江向	信二女	津田 節子	同	八月 一日
浦小畑	喜太郎長女	山本美喜子	大正十三年三月一日	
越ヶ濱	義男孫	藤田 幸子	昭和五年八月一日	
細工町	千代藏孫	倉田 英彦	同	八月 四日
木間	松治郎孫	森野 明元	同	七月 廿 日
浦小畑	久藏二男	中村 留吉	同	八月 七日
後小畑	禍松孫	大谷 圭計	同	八月 一日
倉江	淺五郎孫	井上ノブ子	同	八月 三日
唐樋町	音吉孫	藤原美智子	同	八月 二日
下五間町	長平孫○	松岡 精淨	同	七月卅一日
上五間町	行一長男	刀禰弘太郎	同	八月 一日
吉田町	七良孫	善積 良朋	同	八月 一日
玉江浦	クノ孫	磯部 綾子	同	七月 三日
熊谷町	淸次郎四男	小野 悟	同	七月 卅日
濁淵	義雄甥	大谷 博信	同	八月 四日
浦小畑	作松孫	中村 重治	同	八月 八日
松本市	春文孫	高木 ミサ	同	八月 五日
濱崎新町	寅之助二男	白根 博	同	七月廿一日
後地	辰藏五男	金子 實夫	同	八月 一日
同	辰藏六男	金子 剛夫	同	八月 一日
土原	篤二男	鹽田 良成	同	八月 三日
河添	健長女	山縣 靜子	同	七月廿九日
雜式町	忠亮二男	井上兢之祐	同	七月廿四日
越ヶ濱	庄藏長女	中村ヨシエ	同	八月 五日
南片河町	松輔長女	室本 サト	同	七月廿三日
濱崎新町	彌一孫	岡 道子	同	八月 三日
山田	源吉長男	田村 澄子	同	八月 七日
中ノ倉	市熊七男	中村 和七	同	八月 九日
香川津	歌次郎五女	中矢 定子	同	八月 八日
唐樋町	槌一長男	高橋 祥一	同	八月 十日
香川津	義夫長男	林 榮	同	七月卅一日
南古萩町	惣一長男	田中 堯	同	八月 九日
無田ヶ原	武 二男	藤井 貞夫	同	八月十四日
船津	正一孫	岸崎 正昭	同	八月 八日
河内	與左工門庶子女	藤原加代子	同	八月二日
土原	利亮二女	岡 佑子	同	八月 四日

平安古町　新八二男　平野　登　同　八月　三日
春若町　智　孫○岩谷　進　同　八月十五日
雜式町　懿亮四男○小田　晃　同　八月　五日
平安古町　進作長男　伊勝　貞治　同　八月　八日
後小畑　久一　孫　大田　和江　同　八月　十日
濱崎町　八藏　孫　服部　次郎　同　八月十八日
北古萩町　顯正二女　杉山　美子　同　八月　八日
上野　熊一二男　竹下　實　同　八月十一日
惠美須町　代吉　孫　水津　郁子　同　七月廿八日
香川津　金槌四女　烏田スエ子　同　八月十一日
下五間町　豐長女　佐伯八重子　同　八月　八日
藤ヶ瀨　近藏五女　上田フジ子　同　八月十四日
雜式町　金八四女　金子　照子　同　八月十八日
小原　金藏　孫　岩崎惠美子　同　八月十二日
古萩町　金槌　孫　大原　成志　同　八月　九日
濱崎町　留藏　孫　伊勢島千代　同　八月十八日
濱崎新町　侍朗二女　大和屋文子　同　八月十三日
土原　友輔三女　福原　綾子　同　八月十二日
平安古町　巖二男○村田　健　同　八月十一日
上野　龜一長男　原　節子　同　八月　十日

浦小畑　喜太郎孫　山本百合子　大正十五年九月十一日
同　喜太郎孫　山本　歌子　昭和四年六月廿五日
土原　俊男庶子男　寺戸輝行　昭和二年四月四日
奥玉江　クニ　孫　金子　建治　同　八月十五日
江向　忠太郎　孫　井町　博　同　八月廿一日
古魚店町　藏一四女　三宅富士子　同　八月十九日
香川津　新一長女　湯淺　鄕子　同　八月十二日
後小畑　吉松長男　中村智壽江　同　八月十五日
東田町　重賢　孫○宇津　隆子　同　八月十六日
吳服町一丁目　直次　孫○廣瀨久子　同　八月十二日
惠美須町　乙助　孫　齋藤キヌエ　同　八月十五日
越ヶ濱　喜一　妹　末武トミ子　同　八月十五日
大谷　豐二　男　山崎　幸洋　同　八月十四日
鶴江　フクヨ　孫　木村　信夫　同　八月十五日
上五間町　タカ　孫　三上　信子　同　八月十五日
惠美須町　榮治　孫　黑川　純行　同　八月十七日
松本市　定儀五男　上田　晴一　同　七月　廿日
土原　吉太郎二男　波多野澄子　同　八月十四日
金谷　鷹次郎　孫○對重喜代子　同　八月十五日
越ヶ濱　彌吉　孫　藤田トシ子　同　八月十五日

江向　徹介三女　村岡　敏子　同　八月廿一日
今魚店町　丈吉　孫　清水　夏子　同　八月十五日
江向　勉三長男　錦織　博　同　八月十二日
熊谷町　要一四男　刀禰　昭　同　八月廿七日
無田ヶ原　信一　孫　伊藤　敏雄　同　八月十六日
江向　吉五郎孫　金國　秀男　同　八月十九日
川島　益造　孫　村田美保子　同　八月廿五日
東濱崎町　德介長男　刀禰　新介　同　八月廿一日
南古萩町　政一二女　高木マツ子　同　八月廿六日
南古萩町　惣一養父　田中　梅吉　同　八月廿九日

◉八月中死亡屆出の者

（○印は萩町に本籍なき者）

區名	戸主との續柄	氏名	死亡年月日
江向	戸主	都野守一雄	昭和五年七月廿七日
椿町	與之助孫	山下　與三	同　七月廿一日
木間	幸一叔父	長嶋　良一	同　七月廿四日
濱崎	喜代槌弟妻	木嶋　菊枝	同　六月十三日
香川津	元一甥○石丸　茂		同　七月卅一日
中津江戸	主	伊藤　幸吉	同　八月　一日
細工町	戸主	草刈經之助	同　七月卅一日
濱崎新町	勘藏妻	濱村　ワサ	同　八月　一日
東濱崎町	幸市甥	宮本　五夫	同　八月　一日
金谷	戸主	田中　昱輔	同　八月　二日
北古萩町	亡榮一妻	山中　リカ	同　七月廿六日
平安古町	毅弟	山田　哲	同　八月　一日
堀内	忠一孫	西村　薰	同　八月　三日
江向	戸主	阿武　辨一	同　八月　一日
越ヶ濱	清從妹	友永ハツ子	同　八月　二日
今魚店町	戸主	岡　繁	同　八月　三日
中ノ倉	末松四女	烏田　幸子	同　七月　八日
土原	龜松庶子女	弘實ヨモ子	同　八月　一日
江向	松次郎長男	藤山正太郎	同　七月廿九日
倉江	清三男	深井　清弘	同　七月廿九日
平安古町	純一妻	原　眞壽子	同　七月廿四日
西田町	戸主	山口　音一	同　七月卅日
江向	亡新市妻	村尾　ミネ	同　八月　五日
今魚店町	音治長男	野村　元弘	同　八月　四日

堀　内　戸　主○三村　音吉　同　八月三日
倉　江　戸　主　長井　金槌　同　八月四日
中津江　三槌六女　金子　ハナ　同　八月五日
江　向　安左工門孫○吉富　正祐　同　八月五日
鶴　江　正吉　孫　岩崎　里江　同　八月六日
船　津　幸太郎四男　堀永　公平　同　八月六日
熊谷町　十五郎三女　高佐屋愛子　同　八月六日
後小畑　吉松　孫　中村　剛一　同　八月六日
西田町　米一　孫　河村　純男　同　八月二日
越ヶ濱　末松二女　藤田　富子　同　八月七日
江　向　時輔妻　阿部　キチ　同　八月三日
中ノ倉　次郎右工門○　河井五郎　同　八月七日
御許町　戸　主○藤井　貞馬　同　八月七日
後小畑　吉松　孫　中村　松男　同　八月七日
北古萩町　又二女　坂本マサ子　同　八月四日
江　向　毅一長女　讃井富美枝　同　八月八日
船　津　正一　孫　岸崎　洋　同　八月八日
御許町　次良　弟　齋藤　周作　同　八月十日
浦小畑　久藏二男　中村　留吉　同　八月九日
熊谷町　忠二三男　中村孝二郎　同　八月九日

沖　原　高家四男○海老原忠行　同　八月十一日
玉江浦　小八六男　稲垣　正一　同　八月九日
古萩町　與三一母　山田　マチ　同　八月十二日
樽屋町　甚一二男　引領　正之　同　八月八日
大　谷　茂七四女　石九　光代　同　八月十日
椿　町　戸　主　原　友三郎　同　七月廿八日
下五間町　戸　主　大津辰之進　同　八月十三日
惠美須町　戸　主○國吉　イク　同　八月十二日
御許町　萬藏二女　高津　節子　同　八月十三日
鶴　江　升太郎二女　末永　孝子　同　八月十日
平安古町　戸　主　河北　一三　同　八月十一日
土　原　捨松養子　山下　彌兵　同　八月十二日
北古萩町　和信二男　中村伊三夫　同　八月十五日
越ヶ濱　松三郎孫　井町　文子　同　八月十五日
河　添　戸　主　三浦　卯一　同　八月十七日
船　津　利作二女　伊藤　克子　同　八月十七日
鶴江　龜松ノ家族　上田　平吉　同　八月十七日
同　千代子曾祖母　三浦　ツル　同　八月十五日
濱崎新町　戸　主　田原太郎平　同　八月十二日
香川津　金槌長男　伊藤　榮　同　八月十六日

瓦　町　豐　弟孫大本　義雄　同　八月十七日
濱崎町　八藏　孫　服部　次郎　同　八月十八日
玉江浦　戸　主　永富　龜藏　同　八月十八日
浦小畑　次郎吉妻　山田　ハル　同　八月十八日
目　代　戸　主　山根丑五郎　同　八月十八日
土　原　舛一四女○山崎シゲヨ　同　八月十八日
浦小畑　源太郎四男　藤井　萬一　同　八月十九日
東田町　武一五女　新屋　豐子　同　八月十九日
御許町　米藏　孫　河村佐智子　同　八月十四日
同　源槌鹿子男　山縣　一郎　同　八月十九日
中津江　千吉　孫○島田　誠一　同　八月十七日
濱崎町　德三郎母　岡　カメ　同　八月廿八日
同　留藏　孫　伊勢島千代　同　八月廿日
東田町　顯雄妻　半井　嘉子　同　八月十五日
雜式町　金八四女　金子　照子　同　八月廿日
米屋町　太郎藏二女　吉村　ハナ　同　八月廿日
平安古町　戸　主　吉田　房熊　同　八月廿一日
南古萩町　留藏長女　番屋　壽子　同　八月廿日
北古萩町　帝介母　澄川　マキ　同　八月廿一日
越ヶ濱　五郎二女　青野　文子　同　八月廿日

下五間町　次郎吉母　村岡　ツル　同　八月廿一日
濱崎町　富之進母　久繼　ヨシ　同　八月廿一日
古萩町　戸　主　水野　源藏　同　八月十八日
椿　町　戸　主　瀨川　良朝　同　八月十八日
堀　内　昌朝祖母　林　ヒサ　同　八月十九日
前小畑　戸　主　田中新太郎　同　八月廿二日
堀　内　觀太郎孫　松浦　巖　同　八月廿二日
大　谷　活作　孫　齋藤ミツコ　同　八月廿二日
土　原　忠次郎孫　久本　初子　同　八月廿一日
北古萩町　ウメ　孫　金山　隆和　同　七月七日
東田町　四郎長女　年光　恭子　同　八月廿日
上五間町　嶺藏　孫　齋藤　英雄　同　八月廿三日
浦小畑　八藏　孫　金子　槌藏　同　八月廿三日
越ヶ濱　龜松從兄　隅屋　八藏　同　八月廿三日
津守町　良三二男　山根　明　同　八月廿四日
平安古町　戸　主　勝山　寶藏　同　八月廿五日
無田ヶ原　喜一三女　金子キクエ　同　八月廿五日
堀　内　觀太郎孫　松浦　久泰　同　八月廿四日
前小畑　重吉甥○三　海　明　同　八月廿四日
倉　江　八郎長男　藤田　吉衛　昭和四年六月廿五日

越ヶ濱　喜一　姪　未武トミ子　同五年八月廿五日
熊谷町　清次郎四男　小野　悟　同　八月廿五日
濱崎町　吉三五女　岡村　榮子　同　八月二十日
倉江　市五郎孫　小野　高政　同　八月廿六日
米屋町　戸主　内田　敎三　同　八月廿六日
西田町　萬槌弟　永久倫之進　同　八月廿三日
川島　顯三二男　入江　靜　同　八月廿二日
椎原　龜松養父　加藤　松嶺　同　七月卅一日
船津　芳亮母　藤井　フサ　同　八月廿七日
東濱崎町　戸主　細田　三吉　同　八月廿六日
玉江浦　彌次郎從妹　山崎たみゑ　同　八月廿八日
下五間町　熊次郎妻　伊藤　イシ　同　八月廿九日

◉八月中出寄留者及退去者

男　女　計　一月以降累計
出寄留　二〇人　二一人　四一人　六一五人
退去　五　一一　一六　一一七
計　二五　三二　五七　七三二
入寄留　三〇　三五　六五　六一七

復歸　三　四　七　一五〇
計　三三　三九　七二　七六七

◉八月中入寄留者及復歸者

○印は復歸の者△印は町內轉寄留の者

區名	世帶主との續柄	氏名	入寄留又は復歸年月日
濁淵	世帶主	千原　滿治	昭和五年七月卅日
仝	妻	仝　ヤヨイ	仝
仝	長女	仝　竹子	仝
仝	長男	仝　博典	仝
熊谷町	賴重父	河村　與吉	仝　八月八日
仝	賴重母	仝　フサ	仝
奥玉江	世帶主○來島	孝槌	仝　八月七日
仝	長男○	仝　正一	仝
香川津	世帶主△高橋土木雄	仝	八月十五日
香川津	妻	△仝　ヨシコ	仝
仝	長男△	仝　祥三	仝
仝	長女	仝　貞子	仝
仝	男△	仝　欣哉	仝

仝　三　男　仝　孝志　仝
仝　二　女△仝　節子　仝
江向　世帶主　長岡　正雄　仝　八月十八日
仝　妻　仝　アキ　仝
仝　長女　仝　由貴子　仝
仝　二女　仝　壽枝子　仝
仝　長男　仝　秀雄　仝
土原　張忠一甥　藤山　友和　仝
仝　張忠一姪　藤山　秋枝　仝
東濱崎町　世帶主　伊藤タマ子　仝　八月十九日
南片河町　世帶主○青原　イチ　仝　八月十日
仝　夫ノ姉○仝　ヒサ　仝
古萩町　世帶主△白井　繁　仝　八月十九日
江向　世帶主△末永　玉一　仝　八月十三日
仝　妻　△仝ワカギク　仝
仝　長女△仝　祥子　仝
土原　世帶主△大橋　清志　仝　八月十四日
仝　母　△仝　セッ　仝
仝　妻　△仝　初女　仝
仝　長男△仝　清勝　仝

仝　長女△大橋久美子　仝
仝　二男△仝　正道　仝
平安古町　世帶主　菊地　茂則　仝　八月二十日
仝　母　仝　ミ子　仝
仝　妻　仝　龜良　仝
仝　長女　仝　咲子　仝
仝　二女　仝　美喜子　仝
仝　長男　仝　敏武　仝
仝　三、女　仝　敦子　仝
椎原　桂默要緣故者　多仁　治則　仝　八月二十一日
船津　羽鳥經雄徒弟　岡村喜知熊　仝　八月廿二日
東田町　伊藤清治緣故者　木本涉　仝　八月廿六日
吉田町　增野藤七　庶子女　增野ハツヱ　仝　八月廿七日
仝　仝　シヅヱ　仝
仝　仝　トミヱ　仝
仝　增野藤七庶子男　樣木　吉雄　仝
堀　內　世帶主△居田　泰輔　仝　八月二十日
仝　母　△仝　イソ　仝
仝　妻　△仝　コウ　仝
仝　長女△仝　達子　仝

仝	四女	△仝	百合子 仝
仝	四男	八仝	勇 仝
仝	五男	△仝	誠 仝
堀	内六男	△居田	弘 仝 八月二十日
平安古町	世帯主	△兒山	茂 仝 八月十九日
仝	妻	△仝	ノブヨ 仝
仝	長女	△仝	千世子 仝
仝	二女	△仝	靜子 仝
濁淵	山縣觀道徒弟	香川	寛 仝八月二十八日
船津	世帯主	○粟屋	關一 仝八月二十一日
仝	妻	○仝	マサ 仝
仝	二女	○仝	英 仝
土	原世帯主	今岡久次郎	仝 八月廿四日
仝	妻	仝	富枝 仝
仝	長男	仝	睦夫 仝
船	津世帯主	△伊藤	恒亮 仝八月二十九日
仝	母	△仝	コノ 仝
仝	妻	△仝	クマコ 仝
仝	二女	△仝	マサコ 仝

◉八月中寄留者及退去者

（○印は退去者）

區名	戸主との續柄	氏名	出寄留又は退去年月日
土原	源二三男	伊藤 基治	昭和五年七月十日
椿町	徳松三女	溝内 惠子	仝七月二十一日
越ケ濱	戸主	小野八十八	仝 七月 十日
濱崎町	亡敏雄弟	松浦 秀雄	仝七月二十五日
川島	四郎二女	宇野 節子	仝 八月 一日
大谷	徳一養女	毎田タサ子	仝 七月 七日
小原	龜槌九男	杉山 傳一	仝 七月二十日
濱崎新町	嘉七妹	三浦 アヤ	仝 七月三十日
堀内	豊長女	周田 葉子	仝 七月十九日
奥玉江	梅次郎婦	田邊 チソ	仝七月二十四日
仝	孫	仝 克己	仝
仝	孫	仝 瑞穂	仝
東田町	市太郎姉	平田 タマ	仝七月二十八日
松本市	敏憲妻	村上リヤウ	仝 八月 六日
仝	長男	仝 智	仝
仝	長女	仝 智恵子	仝
奥玉江	亡榮三郎養子	來島壽一	仝 七月三十日
上五間町	孫一長男	島屋 與一	仝 七月十二日
八向	嘉次郎長男○白川	龍一	仝 八月 七日
仝	仝婦	○仝 文子	仝
仝	仝孫	○仝 綾子	仝
江向	仝孫	○白川 嘉道	仝 八月 七日
仝	○仝	照二	仝
香川津	世帯主○山崎宗太郎		仝 七月二十日
仝	妻	○仝 ハルノ	仝
仝	四女	○仝 藤江	仝
北古萩町	信介五女	渡邊 靜江	仝 七月 五日
古萩町	戸主	見好 藤松	仝 七月 二日
仝	妻	仝 富江	仝
仝	二男	仝 英雄	仝
仝	長女	仝 照子	仝
仝	四男	仝 定雄	仝
仝	二女	仝 菊枝	仝
古萩町	三女	仝 久江	仝
土原	篤二男	鹽田 良成	仝 八月 三日
東田町	政七二男	山中 清一	仝 八月十二日
江向	信二女	津田 節子	仝 八月 六日
濁淵	戸主	平田 與一	仝 八月 二日
仝	母	仝 マス	仝
土原	利亮二女	岡 佑子	仝 八月 四日
仝	友輔三女	福原 綾子	仝 八月十八日
熊谷町	常三郎孫	山崎 勝也	仝六月二十一日
東田町	戸主	村上 正武	仝 八月 四日
土原	將 妹○	廣瀬 圭子	仝 六月 一日
惠美須町	榮治孫	黒川 純行	仝八月二十五日
土原	戸主	○岡崎 久七	仝 八月三十日
仝	妻	○仝 ソメ	仝
仝	長女	○仝 清子	仝
仝	二女	○仝 浪子	仝
川屋敷	藤市長男	佐津間藤正	仝 八月 九日
土原	龍三妻	小野エッコ	仝 八月十一日
沖原	高家妻○	海老原正子	仝八月二十八日
仝	長女	○仝 澄子	仝
仝	二女	○仝 高子	仝
古魚店町	新太郎長男	山本岩吉	仝八月二十五日

仝　婦　仝藤子仝
仝　孫　仝奎子仝

◉受刑者

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

昭和五年八月中

罪名	人員 萩町に現住する者	萩町に現住せざる者	計	一月以降の累計	前年一月以降八月迄の累計
賭博	一		一	二一	二〇
詐欺横領	一	一	一	五	八
窃盗	一	一	一	四	七
機船底曳網漁業取締規則違反		一	一	二四	二二
狩獵法違反	一		一	一	一
地方競馬規則違反	一		一	一	一
住居侵入窃盗	一		一	一〇	六
傷害	一		一	一〇	一
失火	一		一	三	五
阿片煙販賣	一		一	三	一
銃砲火藥取締違反	一		一	一	一
森林法違反	一		一	一	一
陸軍々人服役施行規則違反	一		一	一	一
暴力行爲處罰違反	一		一	一	一
自動車取締令違反	一		一	四	一
議員選擧法違反	一		一	二	一
印紙稅法違反	一		一	一	一
業務上過失致死	一		一	一	一
嬰兒殺	一		一	一	一
結核豫防法違反	一		一	一	一
賍物牙保	一		一	一	一
山口縣警察犯處罰令違反	一		一	二	一
按摩術營業取締規則違反	一		一	一	一
牛乳營業取締規則違反	一		一	一	一
郵便法違反	一		一	一	一
過失往來妨害	一		一	一	一
計	三一	四	三五	一〇〇	八六

雜事

◉寄贈圖書

一、小賣商店不振問題に關する研究　一部　山口縣商工聯合會
一、山口市勢要覽　一部　山口市役所
一、癩病と其の救濟施設　一部　大島療養院
一、精神文化の諸問題　一部　木村秀吉殿
大藏大臣井上準之助著世界不景氣と我國民の覺悟　一部　山口縣

◉昨年の今月今日

八月一日　鄉社住吉神社例祭に付林町長參向
二日　久原前遞相一行長門峽に入峽
五日　町衙に於て新川岩盤掘鑿に關する關係者打合會開催
六日　田中、久原前兩大臣の特別歡迎會を高大亭に開催
七日　町衙に於て副業品販賣斡旋研究會開催
本夕田中前首相は町會議員夫妻を別邸に招致し睦みの宴を開かる
八日　亨德寺に於て田中前首相に依り發昌寺入佛式擧行
十日　田中前首相は林町長と共に靑海島及野波瀨に淸遊
本日より二十七日萩町立工業傳習所新川第一分工場に於て木製土產品實地講習會開催
本日より二十九日迄町立工業傳習所新川第二分工場に於て傘骨製造講習會開催
十二日　町衙に於て本郡町村長集會關催
川島醉月亭に於て本郡町村長主催となり田中、久原前兩大臣の歡迎會開催
十三日　代議士伊藤痴遊氏を聘し町公會堂に於て社會敎育講演會開催

十六日　第三部消防手新入團式及元坂本小頭の表彰式擧行
十九日　觀音院に於て玉江浦青年團總會開催林町長臨席
二十一日　本日より陸軍簡閲點呼施行
久原前遞相は町内有志六百餘名を町公會堂に招致し開宴
二十三日　田中、久原前兩大臣出發官民は金谷迄林町長町會議員は山口市及防府町迄見送る
二十五日　本日より明倫小學校に於て縣主催夏季講習會開催
二十七日　萩警察署修繕工事竣工式擧行、金子助役列席
二十八日　産業視察員三井眞一氏外六名は日本海沿岸及北海道方面に於ける産業視察の途に就く
二十九日　町公會堂に於て農業調査會集會
三十日　町會開催

◉八月中萩町日誌

本月報登載外のもの

一日　鄉社住吉神社例祭に付林町長は知事代理として阿武庶務課長を伴ひ參向
六日　午後一時より國勢調査課員集合國勢調査事務の研究を遂ぐ
十一日　鐵道開通式に關する豫算打合會開催
十三日　再び暴風雨襲來幸に被害僅少
二十一日　町衙に於て町内小學校長及男女青年團長集會開催
二十三日　林町長縣廳へ出頭卽日歸廳
二十六日　金子助役本年度徵兵檢査抽籤立合會の爲出山卽日歸廳